

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【事業年度】 第15期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役会長兼社長 CEO 高島 秀行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0183(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0183(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益	(百万円)	45,924	46,533	51,432	53,269	49,518
純営業収益	(百万円)	43,821	43,884	48,114	49,193	45,587
経常利益	(百万円)	16,037	7,875	14,107	8,433	15,257
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,858	1,212	7,649	4,745	10,448
包括利益	(百万円)	10,769	1,938	8,062	5,053	10,836
純資産額	(百万円)	42,830	41,330	46,440	48,442	53,017
総資産額	(百万円)	996,049	991,482	1,125,498	1,394,818	1,406,809
1株当たり純資産額	(円)	358.50	347.94	393.52	407.81	447.89
1株当たり当期純利益	(円)	86.90	10.66	65.41	40.22	88.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	86.40	10.62	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.1	4.0	4.1	3.4	3.8
自己資本利益率	(%)	25.7	3.0	17.8	10.0	20.7
株価収益率	(倍)	9.7	47.9	11.5	17.1	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,493	4,564	10,505	23,729	11,896
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,604	4,753	10,819	6,607	723
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	54,547	8,576	9,136	16,980	10,410
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	63,597	72,237	81,148	115,753	138,821
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	514 〔107〕	485 〔116〕	422 〔95〕	492 〔76〕	476 〔102〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の平均雇用人員であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (百万円)	10,678	19,471	20,205	26,535	22,839
経常利益 (百万円)	3,906	11,629	9,919	13,314	10,096
当期純利益 (百万円)	3,609	8,487	9,736	2,991	10,094
資本金 (百万円)	705	705	705	705	705
発行済株式総数 (株)	117,909,153	117,909,153	122,091,903	122,091,903	122,091,903
純資産額 (百万円)	9,614	14,744	25,625	22,116	26,022
総資産額 (百万円)	86,460	85,775	106,765	128,349	141,686
1株当たり純資産額 (円)	84.68	129.56	212.89	187.45	220.55
1株当たり配当額 (円)	52.17	21.00	32.80	27.38	57.58
(第1四半期) (円)	(19.70)	(12.50)	(10.10)	(11.87)	(13.80)
(第2四半期) (円)	(11.52)	(8.50)	(5.70)	(2.00)	(20.43)
(第3四半期) (円)	(10.10)	(-)	(9.80)	(8.27)	(14.87)
(期末) (円)	(10.85)	(-)	(7.20)	(5.24)	(8.48)
1株当たり当期純利益 (円)	31.82	74.63	82.82	25.27	85.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.64	74.38	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.1	17.2	24.0	17.2	18.4
自己資本利益率 (%)	34.6	69.7	48.2	12.5	41.9
株価収益率 (倍)	26.6	6.8	9.1	27.2	10.2
配当性向 (%)	164.0	28.1	39.4	108.4	67.3
従業員数〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	138 〔9〕	152 〔13〕	167 〔13〕	158 〔9〕	150 〔10〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	125.8 (112.7)	81.9 (110.0)	120.5 (141.1)	115.1 (169.9)	149.4 (213.2)
最高株価 (円)	1,090	891	785	815	1,007
最低株価 (円)	706	497	510	508	647

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の平均雇用人員であります。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2012年 1月	GMOクリック証券株式会社が単独株式移転により当社を設立
2012年 1月	GMOクリック証券株式会社の子会社2社(株式会社シェアーズ及びGMOクリック・インベストメント株式会社)について、現物配当によりその株式を取得
2012年 5月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2012年 8月	当社完全子会社である株式会社シェアーズを吸収合併
2012年 8月	GMOクリック証券株式会社の子会社GMO CLICK HONG KONG LIMITED (現GMO-Z.com Forex HK Limited) について、現物配当によりその株式を取得
2012年 9月	公開買付けによりFXプライム株式会社(現GMOコイン株式会社)を連結子会社化
2012年10月	英国子会社GMO CLICK UK LIMITED (現GMO-Z.com Trade UK Limited) を設立
2014年 1月	吸収分割によりGMOクリック証券株式会社の海外金融商品取引業者向けASP事業を承継
2014年 1月	香港子会社GMO CLICK Bullion Limited (現GMO-Z.com Bullion HK Limited) を設立
2014年10月	吸収分割によりGMOクリック証券株式会社のシステム開発、運用及び保守に関する事業を承継
2015年 3月	GMOクリック・インベストメント株式会社の全株式を譲渡
2015年 4月	株式会社FXプライムbyGMO(現GMOコイン株式会社)を株式交換により完全子会社化するとともに、当社普通株式を東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
2016年 4月	株式会社大和証券グループ本社及び大和証券株式会社と業務提携に関する基本合意書締結
2016年 7月	インターネット銀行の共同運営について、あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)と資本提携
2016年10月	GMO Wallet株式会社(現GMOコイン株式会社)を持分法適用関連会社化
2016年11月	タイ王国子会社GMO-Z com Trade (Thailand) Limited (現GMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limited) 設立
2017年 9月	第三者割当による新株式発行の引き受けによりGMOコイン株式会社を連結子会社化
2017年10月	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社に商号変更
2018年 5月	GMOクリックグローバルマーケット株式会社設立
2019年12月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2021年 6月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)、株式会社サムライパートナーズ等との共同出資によりGMOアダム株式会社設立
2021年 8月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)、GMOあおぞらネット銀行株式会社等との共同出資によりGMOオフィスサポート株式会社設立
2021年 9月	株式取得によりワイジェイFX株式会社(現GMO外貨株式会社)を連結子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年10月	GMOクリック証券株式会社がGMOクリックグローバルマーケット株式会社を吸収合併
2022年12月	システム開発拠点としてベトナム子会社GMO-Z.COM FINANCIAL SYSTEM VN COMPANY LIMITEDを設立
2023年 4月	株式交換によりGMOコイン株式会社を完全子会社化
2023年 9月	GMOコイン株式会社が株式会社FXプライムbyGMOを吸収合併
2023年 9月	GMO-Z.com Bullion HK Limitedの全株式を譲渡
2023年10月	吸収分割によりGMO外貨株式会社のシステム開発、運用及び保守に関する事業を承継
2024年 1月	GMOインターネットグループ株式会社等との共同出資によりGMOヘルステック株式会社設立
2024年 3月	吸収分割によりGMOコイン株式会社のシステム開発、運用及び保守に関する事業を承継
2024年 3月	GMOヘルステック株式会社が株式取得により株式会社アイソル(現GMOヘルスケア株式会社)他2社を連結子会社化
2025年 6月	GMO One Account株式会社設立
2025年 8月	GMOヘルステック株式会社がGMOヘルスケア株式会社等を吸収合併

また、2012年1月4日に単独株式移転により当社の完全子会社となりましたGMOクリック証券株式会社（以下、「GMOクリック証券」といいます。）の2012年1月4日までの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2005年10月	GMOインターネット証券株式会社として会社設立
2006年3月	証券業登録 関東財務局長(証)第257号
2006年7月	金融先物取引業登録 関東財務局長(金先)第159号
2007年12月	クリック証券株式会社に商号変更
2008年4月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2008年10月	エキサイトFX株式会社の全株式を取得(取得後、株式会社フォレックス・トレードに社名変更)
2009年4月	株式会社大阪証券取引所の取引資格取得 株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格取得 株式会社フォレックス・トレードが営業を再開
2009年9月	東京証券取引所の総合取引資格取得
2009年10月	株式会社ジャスダック証券取引所の取引資格取得
2010年7月	ブルー・マーリン・パートナーズ株式会社の全株式を取得(取得後、株式会社シェアーズに社名変更)
2011年4月	GMOクリック証券株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

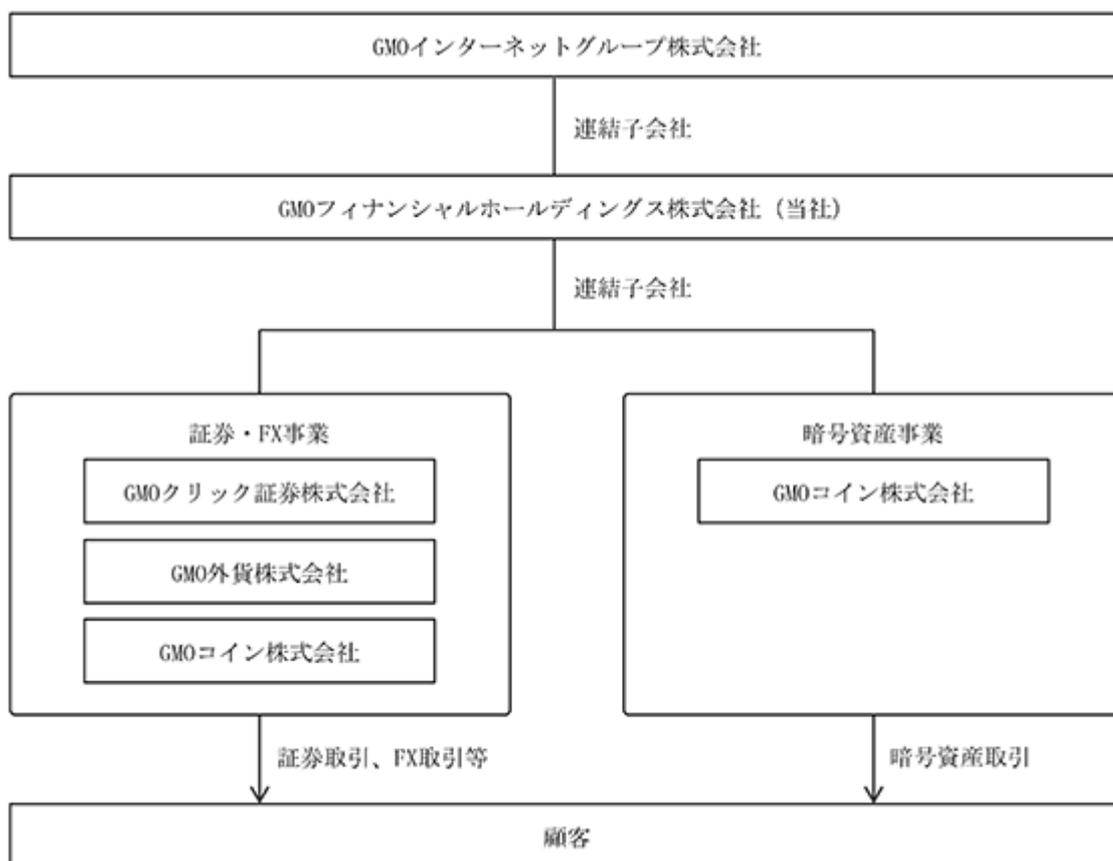
当社及び当社の連結子会社（2025年12月31日現在16社）から構成される当社グループ（以下、「GMO-FH」といいます。）は、主な事業として、証券、FX等の金融商品取引を提供する「証券・FX事業」、暗号資産取引を提供する「暗号資産事業」を展開しております。また、NFT事業、バーチャルオフィス事業、医療プラットフォーム事業については、報告セグメントには含まれない「その他」の区分に含めております。

GMO-FHは、GMOインターネットグループ株式会社を中核とした企業グループ（以下、「GMOインターネットグループ」といいます。）におけるインターネット金融事業、暗号資産事業のうち暗号資産交換事業を担っており、GMOインターネットグループ株式会社は当社の親会社に該当いたします。GMOインターネットグループにおいてGMO-FH以外ではインターネット金融事業及び日本国内における暗号資産交換事業は行われておらず、グループ内での競合関係はありません。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

GMO-FHの事業系統図は、下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) GMOインターネットグループ株式会社 (注)1、3	東京都渋谷区	5,000 (百万円)	インターネット総合事業	被所有 65.85 [0.06]	役員の兼任1名
(連結子会社) GMOクリック証券株式会社 (注)2、4	東京都渋谷区	4,346 (百万円)	金融商品取引業	所有 100.00	役員の兼任3名 管理業務及びシステム 関連業務の受託
GMO外貨株式会社 (注)2、5	東京都渋谷区	490 (百万円)	金融商品取引業	所有 100.00	役員の兼任1名 管理業務及びシステム 関連業務の受託
GMOコイン株式会社 (注)2、6	東京都渋谷区	1,100 (百万円)	暗号資産交換業 金融商品取引業	所有 100.00	役員の兼任2名 管理業務及びシステム 関連業務の受託 資金の貸付
GMO-Z com Securities (Thailand)Public Company Limited (注)2	タイ王国 バンコク市	4,779 (百万THB)	金融商品取引業	所有 99.99	役員の兼任1名 管理業務の受託 債務保証 資金の貸付
その他12社					

(注)1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. GMOクリック証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除きます。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	30,780百万円
	経常利益	15,102百万円
	当期純利益	10,356百万円
	純資産額	31,966百万円
	総資産額	693,787百万円

5. GMO外貨株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除きます。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	7,890百万円
	経常利益	2,945百万円
	当期純利益	2,043百万円
	純資産額	16,640百万円
	総資産額	142,757百万円

6. GMOコイン株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除きます。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	7,398百万円
	経常利益	2,559百万円
	当期純利益	1,793百万円
	純資産額	12,354百万円
	総資産額	468,629百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
連結会社合計	476 (102)
合計	476 (102)

- (注) 1. GMO-FHは同一従業員が複数の会社を兼務しているため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
150 (10)	40.33	8.47	10,889

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメントによる区分は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.1	75.0	60.5	66.0	83.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてGMO-FHが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

GMO-FHは、「金融サービスをもっとリーズナブルに もっと楽しく自由に」の企業理念のもと、金融及びインターネットビジネスにおける技術力を競争力の源泉として、すべての人にとって本当に価値ある金融サービスを提供する「インターネット総合金融グループ」を目指しております。ITの活用とグループシナジーの発揮によって、金融サービスの可能性を広げ、低コストで使いやすい、利便性を追求した圧倒的No.1サービスの提供を通じて豊かな社会の実現に貢献してまいります。

また、GMO-FHは、堅牢性と高い利便性が求められる金融サービスの提供を通じて培ったシステム開発力・事業運営力を活かし、成長性が期待できる新規事業領域への積極投資を推進しております。バーチャルオフィス事業や医療プラットフォーム事業をはじめとする非金融領域においても、テクノロジーの力で社会課題の解決や利便性向上に寄与するサービスの創出に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

GMO-FHは「強いものをより強くする」の方針のもと、収益の柱である店頭FX・CFDのさらなる収益力強化を通じて成長原資を確保するとともに、成長事業や新規事業に投資することで、事業基盤の強化と収益源の多様化を進め、持続的成長を図ってまいります。

重点的に取り組むテーマは次のとおりです。課題と施策については、下記「(3) 経営環境及び対処すべき課題」に記載しております。

収益の柱である店頭FX・CFDの顧客の裾野拡大と収益力のさらなる強化
暗号資産事業の顧客基盤と安定的な収益の拡大
株式取引手数料無料化を軸とした証券事業の再強化とクロスセル促進
グループ間連携による既存事業の収益力の底上げ
新規事業の開発、新規事業開発体制の強化

なお、GMO-FHが展開する証券・FX事業、暗号資産事業は、経済情勢や市況環境の影響を強く受けるため、業績予想を行うことが困難な状況にあります。そのため、当社は連結業績予想及び収益計画を開示しておりませんが、経営戦略の進捗状況の参考としていただくため、業績に重要な影響を及ぼす営業指標として、FX取引高、株式委託売買代金、CFD売買代金、暗号資産売買代金、顧客口座数等を月次で開示しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

国内の金融業界は、AI（人工知能）やビッグデータ解析等をはじめとするデジタル技術の発展に伴い、フィンテック企業や異業種による金融分野への参入が継続しており、金融サービスの提供形態が多様化の一途を辿っています。

証券業界・FX業界においては、市場の成熟が進む中、取引手数料の無料化やスプレッド縮小の動きが加速し、顧客獲得競争が一段と激化しています。暗号資産業界は、暗号資産ETFの解禁や税制改正の進展等により市場の裾野拡大が期待される一方、新規参入に伴う競争環境の変化が予想されるなど、新たな成長段階へと移行しつつあります。

このような事業環境の中、GMO-FHは、次の分野における取り組みを加速させ、外部環境の変化を成長のチャンスに変えて新たな価値を創造し、持続的成長と企業価値の向上を図ってまいります。

組織力の強化

GMO-FHは、金融システムを自ら開発できる高い技術力を武器に、常に最先端のテクノロジーを研究し、最適なテクノロジーを組み合わせることで成長を遂げてまいりました。さらなる成長のためには、最大の強みである技術力を研ぎ澄ますとともに、その技術力を社会に還元する手法を生み出せる、柔軟な思考力を持つ人財の確保・育成が必要であると考えています。個性と多様性、徹底的な議論を大切にすることで、既存の枠組みに囚われない自由な発想やアイデアが生み出されるクリエイティブな組織風土を醸成し、お客様にとって本当に価値のある

便利なサービスをスピーディーに、そしてリーズナブルに提供できる組織を目指します。

証券・FX事業のさらなる強化

証券・FX事業においては、「強いものをより強くする」の方針のもと、FXやCFDなどの店頭デリバティブ商品の収益力強化と各商品のクロスセルの推進に取り組み、さらなる成長を図ります。

FX取引については、グループ各社間のシナジーを発揮しながら収益性改善の取り組みを推進し、安定的な収益を確保するとともに利便性向上の取り組みを通じてさらなる顧客基盤の拡大を図り、持続的成長の実現を目指します。

CFD取引については、市場・顧客基盤の拡大に向けて、商品認知度の向上に向けたマーケティング施策や利便性向上に取り組むとともに、他商品とのクロスセル施策を推進し、収益の柱として一層の成長を目指します。

株式取引については、国内証券業界の手数料無料化の潮流を受けて、GMOクリック証券株式会社において2025年9月より株式取引手数料・投資信託の販売手数料を無料化しました。株式や投資信託を投資の「入り口」と位置付け、低コストで利便性の高いサービス提供を通じて顧客の裾野拡大につなげるとともに、他の金融商品もあわせてお取引していただけるようなマーケティング施策展開と徹底的なコスト削減を進め、収益性の向上を図っていきます。

暗号資産事業のさらなる強化

暗号資産事業においては、GMO-FHがこれまで金融事業で培ってきた高い技術力を活用し、安心して暗号資産を取引できる環境を提供しています。セキュリティ・顧客資産管理の体制強化や金融犯罪の発生等の防止やマネー・ロンダリング、テロ資金供与対策等の高度化に継続して取り組むとともに、法令改正等に対しても機動的かつ適切に対処し、暗号資産業界の健全な発展に貢献してまいります。

事業展開においては、商品・サービスの拡充と利便性向上に向けた取り組みの推進やマーケティング強化により、顧客基盤の拡大を図ります。あわせて、ステーキングや貸暗号資産といったストック型商品の一層の強化により、顧客の資産形成に寄与するとともに、市況環境に左右されにくい収益構造を構築し、安定的な収益の拡大を目指してまいります。

新規事業の開発・強化

GMO-FHは、少子高齢化、人口構成の変化や市場の成熟化の影響を踏まえ、長期的には既存事業の成長余地は限られているとの考えのもと、新規事業の開発・強化により、中長期的な企業価値の向上と持続的成長の実現を目指しています。

強みであるシステム開発力を生かして、社会的ニーズが高く、今後成長が見込まれる新しい事業領域での取り組みを積極的に進めており、2021年12月にはバーチャルオフィス事業、2024年3月には医療プラットフォーム事業を開始し、事業成長に向けた施策を推し進めています。2025年12月には、GMO One Account株式会社が、企業・サービスの集客をはじめとするマーケティング、セキュリティの効率化を図る「ID統合プラットフォーム」の構築を目指し、共通ID「1アカウント(ワン・アカウント)」の提供を開始しました。

また、2026年に新規参入予定の少額短期保険事業においては、生命保険と損害保険の兼営が可能である同事業の特性を活かして保険分野での事業拡大を図っていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてGMO-FHが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のサステナビリティに関するリスク及び機会に対するガバナンスは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のコーポレート・ガバナンス体制のもとで運営しており、取締役会がサステナビリティ全般に関する最終的な責任と権限を有しております。

現時点において、当社はサステナビリティ推進に特化した組織を設けておりませんが、GMO-FH及び社会・環境の持続的な発展を目指す推進体制の強化に向けて、GMO-FH各社のコーポレート部門や事業部門と連携して重点課題（マテリアリティ）やESG施策を実行するサステナビリティ推進室等の設置を検討してまいります。

(2) 戦略

当社における、人財育成方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人財育成方針

GMO-FHは「企業は人なり」という考えのもと、価値の創造を通じて、企業と個人がともに成長し、社会に貢献すること、世界中から集まった多様でユニークな「個」と「個」が有機的に融合することで進化しつづける、クリエイティブな組織を目指しております。

自分自身をリードするリーダーシップを持ち、主体的に物事を推進していく実行力のある人財を育てていくため、年齢・性別等の属性に関わらず、責任あるポジションに抜擢し、自身の決断によりビジネス・組織を動かしていく機会を提供するなど、経験による実践的な学びと成長環境づくりを重視しております。

社内環境整備に関する方針

GMO-FHは、持続的成長の実現には、多様な属性・バックグラウンド・価値観を持つ人財が自身の能力を最大限発揮し、活躍できる組織風土づくりが大切であるとの考えのもと、人事ポリシーを定め、多様な人財の採用、配置の最適化を図っております。

当社は、若手の早期活躍を支援するため、入社後にビジネスやITに対する理解やスキル向上を図るためのOJTプログラムを運用しているほか、資格取得支援制度や実践的研修を実施しております。

また、従業員の資産形成を支援するための職場つみたてNISA制度の導入や健康支援のための健康診断プログラムの充実を図っております。

(3) リスク管理

当社は、将来の不確実な事象により損害を被る可能性をリスクと捉え、GMO-FH各社及びGMO-FH全体が抱えるリスクを適切に把握、評価及び管理するルールを定め、これに従うことでリスク管理を徹底しております。具体的には、定期モニタリングを通じてリスク状況の把握を行い、リスク量の見直し及びリスク低減策を検討・実施しており、その結果等を定期的に取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

組織活性化を図るため、新たな視点や価値観・経験を持つ人財の積極的な採用に取り組んでおります。

指標	2025年12月期	
	目標	実績
国内新規採用人数	15名 以上	9名

(注) 実績には、新規採用目標とした職種における目標人数に対する採用人数（2025年12月期の入社人数）を記載しております。その他の職種を含めた国内新規採用人数の合計は45名となります。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性があると考えられる主なリスク要因は以下のとおりです。なお、下記に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてGMO-FHが判断しているものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 法的規制等に関する事項

金融商品取引法について

GMO-FHのうち、GMOクリック証券、GMOコイン株式会社（以下、「GMOコイン」といいます。）及びGMO外貨株式会社（以下、「GMO外貨」といいます。）は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者の登録を受けており、同法及び関係諸法令等による各種規制並びに監督官庁の監督を受けております。これらの会社は、関係諸法令等の改正・解釈変更、新法令等の施行、監督官庁の政策変更等により、事業活動が制約を受け、又はサービスの内容変更追加の費用が発生するなどによって、当初の計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、結果として、これらの会社の事業活動、経営成績及び財政状態にも重大な影響を与える可能性があります。

また、GMOクリック証券は日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会及び日本商品先物取引協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所及び東京金融取引所の取引参加者となっており、GMO外貨は日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会及び日本商品先物取引協会、GMOコインは一般社団法人日本暗号資産等取引業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会に加入しており、これらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。

これらの会社は、前記の関係諸法令等及び諸規則に則り事業活動を行うようにコンプライアンス体制を整備しておりますが、これらの関係諸法令等又は諸規則に違反する事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分、社会的信用の低下及び損害賠償の請求等により、各社及びGMO-FHの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、予期しない諸規則又は業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行われることにより、各社は計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、各社及びGMO-FHの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

a．自己資本規制比率等について

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

2025年12月末日現在におけるGMOクリック証券、GMOコイン及びGMO外貨の自己資本規制比率はそれぞれ上記の基準値を大きく上回っており、120%を下回る可能性は低いものと考えております。自己資本規制比率は、固定化されていない自己資本の額、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の増減により変動しており、今後の自己資本の額や各リスク相当額の増減度合いによっては大きく低下する可能性があり、その場合には、資本性資金の調達を行わない限り、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、GMOクリック証券、GMOコイン及びGMO外貨は、金融商品取引業等に関する内閣府令第123条第1項第21号の4に基づき、ストレステスト（外国為替相場の変動その他の変化があったものとして、当該金融商品取引業者に生ずる最大想定損失額を計算し、経営の健全性に与える影響を分析すること）を毎営業日実施しております。ストレステストの結果、固定化されていない自己資本の額から最大想定損失額を控除して得られる額が負の値となった場合には、リスク量の削減、資本の積増、又はその他の経営の健全性を確保するための措置を検討・実施することとされており、その措置の内容によっては計画どおりに事業を展開できなくなる可能性があり、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

b．顧客預り資産の分別管理及び区分管理について

金融商品取引業者であるGMOクリック証券、GMOコイン及びGMO外貨は、顧客資産が確実に返還されるよう、顧客から預託を受けた金銭、有価証券について、金融商品取引業者の金銭、有価証券とは区別して管理することが義務付けられております。有価証券関連取引に関しては金融商品取引法第43条の2第1項及び同条第2項の規定に基づく分別管理義務、店頭FX取引及び暗号資産関連デリバティブ取引に関しては金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理義務があり、これら3社は顧客からの預り資産について金銭信託による保全を行う等、法令に則った管理を行っております。今後、これらの法令に違反する事実が発生した場合、又

は、法令等の改正により、現在の管理方法が適切でなくなり、速やかに適切な管理方法を整備できなかった場合には、監督官庁による行政処分等を受ける可能性があり、その場合は、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

資金決済に関する法律（資金決済法）について

GMOコインは暗号資産交換業を営むため、資金決済法第63条の2に基づき、暗号資産交換業者の登録を受け、同法及び関係諸法令等による各種規制並びに監督官庁の監督を受けておりますが、これら関係諸法令等に違反する事実が発生した場合には、登録その他認可業務の取消、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を受ける可能性があります。また、同社は、自主規制機関である一般社団法人暗号資産等取引業協会に加入しており、当該協会の諸規則にも服しております。同社はこれらの法令及び諸規則に則り事業活動を行うためにコンプライアンス体制を整備しており、現時点において法令違反等による行政処分に該当するような事実はないと認識しておりますが、これら関係諸法令等に違反する事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分、社会的信用の低下等により、GMO-FHの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

同社は、顧客から預託を受けた金銭、暗号資産について、資金決済法第63条の11第1項及び第2項に基づく分別管理が義務付けられております。同社は顧客からの預り資産を暗号資産交換業者の金銭、暗号資産とは分別して管理し、法令に則った管理を行っておりますが、今後、これに違反する事実が発生した場合、又は、法令等の改正により、現在の管理方法が適切でなくなり、速やかに適切な管理方法を整備できなかった場合には、監督官庁による行政処分等を受ける可能性があり、その場合は、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

また、2025年12月10日公表の「金融審議会 暗号資産制度に関するワーキング・グループ 報告」を踏まえ、規制の根拠が資金決済法から金融商品取引法へ移行し、暗号資産の流出時に備えた責任準備金の積立等が制度化された場合、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律について

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律は、顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の販売する金融商品のリスクに関する説明義務、説明義務に違反したことにより顧客に生じた損害の賠償責任、並びに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正性確保のための措置について定めております。

GMOクリック証券、GMOコイン及びGMO外貨は、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律を遵守するため、コンプライアンス体制を整備しておりますが、かかる法令に違反する事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分、顧客からの損害賠償の請求等により、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

商品先物取引法について

GMOクリック証券及びGMO外貨は、商品先物取引業を営んでおり、商品先物取引法第190条第1項に基づく許可を受け、商品先物取引法、関連政令、省令等の諸法令に服して事業活動を行っております。また、両社は日本商品先物取引協会に加入しているため、同協会の諸規則にも服しております。商品先物取引法については、商品先物取引法第235条第3項もしくは同法第236条第1項に許可の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合には、許可が取消となる可能性があります。

GMOクリック証券及びGMO外貨は、社内体制の整備等により法令遵守の徹底を図っており、現時点において法令違反等に該当するような事実はないと認識しておりますが、今後これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合は、GMO-FHの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

消費者契約法について

消費者契約法は、消費者契約において、事業者情報提供義務を定めており、消費者に誤認や困惑があった場合等、一定の条件下において、消費者が契約の取消を行うことができる旨を定めております。

GMOクリック証券、GMOコイン、GMO外貨、GMOアダム株式会社、GMOオフィスサポート株式会社、GMOヘルステック株式会社（以下「GMOヘルステック」といいます。）及びGMO One Account株式会社は、消費者契約法を遵守するため、コンプライアンス体制を整備しておりますが、かかる法令に違反する事実が発生した場合には、顧客からの損害賠償の請求等により、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

個人情報保護に関する法律(個人情報保護法)について

GMO-FHは、顧客情報を含む個人情報の漏えい、滅失、毀損等の未然防止を事業活動上の重要事項のひとつとして認識しており、個人情報保護法及び関係諸法令等に則った社内規程を制定して個人情報保護体制を整備し、従業員の教育及び業務委託先の監督を徹底するとともに、万全のセキュリティ対策を講じております。しかしながら、万が一、サイバー攻撃、不正アクセスや内部管理体制の瑕疵等により個人情報の漏えい等が発生した場合には、監督官庁による行政処分を受けることがあり、顧客からの社会的信頼が著しく損なわれるほか、顧客から損害賠償請求等の責任を問われる可能性があり、GMO-FHの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)について

犯罪収益移転防止法は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止し、国民生活の安全と経済活動の健全な発展に寄与することを目的としており、金融機関を含む特定事業者に対し顧客の取引時確認及び確認記録の保存等を義務付けております。

GMOクリック証券、GMOコイン、GMO外貨及びGMOオフィスサポート株式会社は、同法の定めに基づき取引時確認を実施するとともに、取引時確認記録及び取引記録を保存しております。しかしながら、これら4社の業務方法が同法に適合しない事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分や刑事罰等を受けることがあり、その場合は、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

外国為替及び外国貿易法(外為法)について

暗号資産に関して経済制裁の実効性を強化することを目的に改正された外為法においては、暗号資産交換業を営む事業者に対し、顧客の支払等にかかる暗号資産の移転取引が経済制裁対象に該当しないかを確認する等の義務が課されております。

GMOコインは、同法の定めに基づき顧客の支払等にかかる暗号資産の移転取引が経済制裁対象に該当しないかの確認等を実施しており、現時点において法令違反等に該当するような事実はないと認識しておりますが、今後同法に適合しない事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分や刑事罰等を受けることがあり、その場合は、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

暴力団排除条例について

暴力団を排除することを目的に、各自治体において暴力団排除条例が施行されております。これらの条例には、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等において、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合には特約条項を書面に定めるよう努めることなどが規定されております。

GMO-FHでは、犯罪収益移転防止法上の取引時確認を行う一般顧客も含め、契約の相手方についての審査を実施し、暴力団等反社会的勢力ではないことの誓約書の提出あるいは契約書面における特約条項の整備等を行っております。

しかしながら、審査体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合は、社会的な評判の低下、重要な契約の解除や補償問題等が発生することがあり、その場合には、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関する事項

GMO-FHは、株式の現物取引及び信用取引、FX取引、店頭CFD取引等の金融商品取引に関するサービス並びに暗号資産の現物取引及び証拠金取引に関するサービスを提供しております。そのため、GMO-FHの収益は、株式市場や外国為替市場、暗号資産市場等の相場環境の影響を受けており、これらの市場において、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等により投資環境が悪化し、顧客の投資意欲が減退した場合には、GMO-FHにおける金融商品取引、暗号資産取引等の取引高が減少し、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、国内株式の売買手数料無料化が進む中で、GMOクリック証券は2025年9月に株式取引手数料・投資信託販売手数料の無料化を実施いたしました。今後、手数料無料化に伴う収益の減少を補うだけの取引量の拡大やクロスセル促進による収益性の向上を図れない場合、GMO-FHの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

そのほか、新たな技術革新や政策の変化、異業種からの新規参入者等の登場により、GMO-FHを取り巻く事業環境

は変化します。GMO-FHは、顧客ニーズや技術動向を捉え、優秀な人財を確保しつつ、既存サービスの改善や価値ある金融サービスの創造、新規事業の開発に努めておりますが、新技術や新規参入者への対応が遅れたためにGMO-FHのサービスが陳腐化した場合や、既存の優秀な人財の社外流出等が生じた場合には、業界内での競争力・シェアの低下を招き、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 市場リスクについて

GMO-FHが提供する店頭FX取引、店頭CFD取引、暗号資産取引等においては、顧客との間で各社が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、外国為替、証券、商品、暗号資産等の自己ポジションが発生しますが、これらのポジションについては、各社とも他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことにより、相場変動リスクを回避しております。しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは、相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合には、ポジション状況によっては損失が発生し、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 信用リスクについて

GMO-FHが提供する株式信用取引、FX取引、店頭CFD取引及び暗号資産の証拠金取引では、顧客より取引額の一定割合の保証金又は証拠金の差し入れを受けた上で取引を行っております。こうした取引については、顧客に信用を供与する形となるため取引開始時の審査及び日常的な口座状況のモニタリングを通じたリスク把握や担保管理等の与信管理を徹底しており、取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大した場合、あるいは代用有価証券の価値が下落して顧客の保証金又は証拠金が必要額を下回った場合には、顧客に対して追加の保証金又は証拠金の差し入れを求めています。顧客がそれに応じない場合は、顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消しますが、強制決済による決済損失が保証金又は証拠金を上回る場合には、その不足額を顧客に請求します。しかしながら、顧客がその支払に応じない場合には、その不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、タイ王国で証券事業を営むタイ子会社は、2024年12月20日付で信用取引サービスの提供を終了しております。信用取引に係る顧客に対する債権のうち、顧客との約定弁済契約に基づく債権に切り替えたものについては、株式の追加差し入れによる担保率の引き上げや不動産など株式以外の追加担保の受け入れにより債権保全を強化しております。しかしながら、約定弁済契約に基づく債権の回収が完了するまでの間に、顧客による返済の遅滞又は担保価値の下落等により当該債権の回収可能性が見込めなくなった場合は、貸倒引当金繰入額の追加計上を行う可能性があります。GMO-FHの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、カウンターパーティーとの間で行うカバー取引では、取引額に対して一定の証拠金を差し入れて取引を行っております。そうしたカウンターパーティーについては、取引開始時の審査及び事後のモニタリングを行うことで財政状態等の把握に努めており、カウンターパーティーに財政状態の悪化や法的整理などの事態が発生した場合は、当該カウンターパーティーに対して未決済ポジションの解消と証拠金の返還、未受取金額の支払等を請求します。しかしながら、カウンターパーティーがその支払に応じない場合には、その不足額の全部又は一部に対してGMO-FHは貸倒損失を負う可能性があり、GMO-FHの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達リスクについて

GMO-FHは、銀行等からの借入や社債発行により資金調達をしており、取引先銀行等と良好な関係を構築、維持して安定的な資金の確保に万全を期しておりますが、万が一、GMO-FHの信用状況が悪化した場合や財務制限条項に抵触した場合には、必要な資金の調達・維持が困難になる可能性やGMO-FHの希望する条件での資金調度を適切に行うことができないリスクがあり、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、急激な相場変動等により、銀行等が設定した資金借入枠を超過する資金需要が発生し、適切な資金調達手段を講じることができなかった場合には、GMO-FHの事業活動、経営成績及び財務状態に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 特定の事業への依存度が高いことについて

GMOクリック証券は、株式市況や株式取引サービスに係る競合他社の手数料競争の状況に鑑み、設立当初より店頭FX取引等の株式取引以外のサービス提供に積極的に取り組んできた結果、特に店頭FX事業においては、市場規模の拡大に加え、同社の価格戦略が多くの顧客から支持され、収益が大きく拡大し、GMO-FHの収益に占める比率が高く

なっております。

GMO-FHでは、店頭FX事業の収益性向上を図るとともに同事業への依存度を下げるため、新たな収益の柱へと育てるべく注力する店頭CFD、暗号資産事業や新規事業への投資を行い収益源の多様化を図っておりますが、今後、外国為替市場の急激な変動や競合各社とのスプレッド競争の激化等、店頭FX事業を取り巻く環境が急激に変化した場合には、GMO-FHの事業活動及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) コンピュータシステムについて

GMO-FHが提供するサービスは、そのほとんどがコンピュータシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。

GMO-FHは、アプリケーションの改善やハードウェア及びネットワークインフラの増強等、システムの継続的なメンテナンスを実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合は、顧客のサービス利用機会の喪失による機会損失の発生や社会的信用の低下による顧客の離反、システム障害により顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、システム障害の程度によっては、GMO-FHの事業継続に支障をきたす可能性があります。

また、GMOヘルステックは、医療プラットフォーム事業において医療情報システムを提供しており、患者に係る要配慮個人情報を取り扱うことから、提供するシステムには高い正確性と信頼性が求められます。そのため、GMOヘルステックは、関連法令や業界基準等を踏まえ、システムの設計、開発、提供、品質管理等に細心の注意を払っています。しかしながら、システムに予測し難い欠陥や不具合等が発生した場合、またはこれらに起因してシステム障害等が発生した場合には、社会的信用の低下による顧客の離反や、発生した損害に係る賠償請求等を受ける可能性があります。GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティリスクについて

GMO-FHは、事業活動を通して、顧客や取引先の個人情報及び機密情報等を入手し、並びに顧客資産をお預かりすることがあります。そのため、情報セキュリティの強化は重要な経営課題であると認識しており、これらの情報の取り扱いに関して、職務の分離や各システムへのアクセス管理などの社内体制の強化と社員教育の徹底を図るとともに、社外からの不正アクセスによる個人情報の漏えいや顧客資産の流出などのリスクの顕在化防止に向けて、情報システムのハード面・ソフト面を含めてセキュリティ対策を講じております。

金融事業及び暗号資産事業においては、顧客より多額の資産をお預かりするのに加えて、サイバー攻撃等のリスクも高いため、これらの事業に係る関係諸法令等及び監督官庁の指針や監督に従い、高い水準のセキュリティ対策を講じております。特に、暗号資産事業を営むGMOコインでは、社内外からの不正アクセスによる暗号資産の流出リスク軽減のために、顧客から預託を受けた暗号資産は法令等に則りインターネットから隔離された「コールドウォレット」にて保管し、ブロックチェーンとの照合を行うなどの対策を講じております。

医療プラットフォーム事業においては、医療情報システムを提供することにより個人情報保護法に定める要配慮個人情報を取り扱うことから、GMOヘルステックでは、医療プラットフォーム「ヘルステックONE byGMO」についてISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、ISMSに基づく情報セキュリティ管理体制を構築・運用しています。また、関連法令や医療情報システムに関するガイドラインを踏まえ、医療情報の機密性・完全性・可用性を確保するためのセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルスへの感染、その他不測の事態等の発生により、個人情報の漏えい、滅失、毀損、暗号資産を含む顧客資産の外部への流出、重要データの破壊や改ざん、情報システム停止等が発生した場合には、GMO-FHに対する信頼低下による顧客の離反、監督官庁による行政処分や顧客からの多額の損害賠償の請求等により、GMO-FHの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 外部取引先との関係について

店頭FX取引においては、「(3) 市場リスクについて」に記載のとおり、相場変動リスクを回避するためにカウンターパーティーとの間でカバー取引を行っております。GMO-FHでは、カバー取引において、プライムブローカレッジサービスを提供する金融機関とプライムブローカレッジ契約を締結しており、カウンターパーティーとのカバー取引の資金決済を個別に行うのではなく、プライムブローカーに取引を集約して資金決済を行っております。これにより、カウンターパーティーとの資金決済リスクの低減を図るとともに、資金決済コスト及び取引先管理等の負担を軽減しております。また、店頭FX取引サービスの安定的な提供のために、複数の金融機関とプライムブローカレッジ契約を締結して十分な取引枠の確保に努めるとともに、特定のプライムブローカーに取引が集中することが

ないよう管理を徹底しております。しかしながら、取引先金融機関がプライムブローカレッジ業務の規模を縮小又は撤退した場合、又は、GMO-FHの信用状況が悪化した場合には、カバー取引を適時適切に行えなくなる可能性があります。このような事態が発生した場合には、店頭FX事業の規模縮小又は事業継続が困難となり、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 親会社グループとの関係について

GMOインターネットグループにおけるGMO-FHの位置づけについて

GMO-FHは、GMOインターネットグループに属しており、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社は、2025年12月31日現在、当社の議決権の65.85%（うち、0.06%は間接保有）を保有しております。GMOインターネットグループは「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業等を展開しております。GMO-FHは、GMOインターネットグループの事業のうち、主にインターネット金融事業と暗号資産事業のうち暗号資産交換事業を担う会社として位置付けられております。

GMOインターネットグループとの取引について

当連結会計年度におけるGMO-FHとGMOインターネットグループとの収益に係る取引総額は108,687百万円、費用に係る取引総額は2,060百万円であります。重要な取引内容は、連結財務諸表の関連当事者取引注記に記載しております。

収益に係る取引総額には、暗号資産の売買代金が含まれますが、これらは一般顧客と同じ条件での取引であります。また、連結損益計算書上はトレーディング損益として純額で計上されるため、同取引総額は連結損益計算書上に収益として計上される額とは異なります。

当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

a. 親会社役員の兼務状況

2025年12月31日現在における当社取締役8名のうち、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社の役員を兼ねる者は1名であり、氏名、当社における役職、親会社における役職は以下のとおりです。なお、執行役に親会社の役員を兼ねる者はおりません。

氏名	当社における役職	親会社における役職
安田 昌史	取締役	取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括

b. 兄弟会社との役員の兼務状況

2025年12月31日現在、当社取締役である安田昌史は、GMOメディア株式会社取締役、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役、GMOプロダクトプラットフォーム株式会社取締役、GMOインターネット株式会社取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役、GMO TECHホールディングス株式会社取締役を兼務しております。

親会社等からの独立性の確保について

GMO-FHは、非支配株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開する上で特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。また、GMO-FHの営業取引におけるGMOインターネットグループへの依存度は極めて低く、ほとんどがGMO-FHと資本関係を有しない一般投資家（個人顧客及び法人顧客）との取引となっております。

当社がGMOインターネットグループとの取引を行う場合については、非支配株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っております。新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。また、当社がGMOインターネットグループ株式会社と共同で出資を行うケースがありますが、この場合においても、当社は出資する意義を慎重に検討し、また、その引受価額においても独立した第三者算定機関が作成する評価書を用いて決定するなどして、独自の判断のもと、決定しております。

(11) ブランド及び風評に関するリスクについて

GMO-FHが属するGMOインターネットグループは、No.1戦略の下、広告宣伝活動などを通じて「GMO」及び「Z.com」ブランドの確立を図っております。GMO-FHは、GMOインターネットグループのブランド力を活かしたマーケティング展開による顧客獲得や社会的信用の向上等のメリットを享受しており、GMOインターネットグループ内においては、

当該ブランド力を活かした積極的なプロモーション活動によりブランド認知を高める役割も担っております。一方、ブランドの知名度が高まる中で、「GMO」及び「Z.com」を冠したGMOインターネットグループ内の一企業に対する評価が、「GMO」及び「Z.com」ブランドに影響を与え、GMO-FHの評価に影響を与え得る状況にあります。そのため、「GMO」及び「Z.com」を冠したGMOインターネットグループ内の一企業における法令違反、役職員による不正行為の発覚その他不祥事、第三者との間の紛争、事実と異なる報道やそれに伴う風評がGMO-FHのブランド力や社会的信用に影響した場合、GMO-FHの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、GMO-FHの商号等を騙った詐欺等が発生しており、GMO-FHに非がないにもかかわらず、風評被害を受ける可能性があります。この場合、GMO-FHの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害等における事業継続について

GMO-FHは、大規模な自然災害やパンデミック等、あらゆる有事が発生した場合においても重要業務を継続できるよう、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しており、定期的な教育、訓練等を実施しております。しかしながら、万が一、想定を超える災害等が発生した場合には、GMO-FHのサービス提供等を継続することができない事態が生じる可能性があり、その場合には、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(13) 有価証券投資等に係るリスクについて

GMO-FHは、直接又は投資事業組合を通じて関連会社への投資を含む上場又は非上場の有価証券を保有しております。有価証券の保有に際しては、長期的な視点から事業上の意義や当該有価証券の発行者の成長性等を総合的に勘案し、その保有の是非を慎重に検討・判断しておりますが、株式市況の低迷や投資先の財政状態及び経営成績の悪化等により、保有する有価証券の価値が下落した場合には、評価損等の計上により、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(14) 新規事業に係るリスクについて

GMO-FHは、「(6) 特定の事業への依存度が高いことについて」に記載のとおり、GMO-FHの収益において主力の店頭FX事業の収益が占める割合が高くなっていることから、収益源の多様化に向けて、成長性が期待される新規事業への積極的投資を推進しております。新規事業の開発にあたっては、これまでの事業で培った技術・ノウハウ、システム開発力をフルに活用し、GMO-FH内において適材適所の人財配置を行うなど、コストの抑制に努めておりますが、新規事業の開発、育成にあたり追加的な支出が発生した場合には、GMO-FHの利益率が低下する可能性があります。また、新規事業において新たな法令等の対象となる、又は監督官庁の指導下に置かれる可能性があり、これらの法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分、法的措置等を受ける可能性があります。加えて、新規事業の拡大・成長が当初の計画通りに進捗せず、投資に見合うだけの収益を将来において計上できない、又は新規事業の停止・撤退等により当該事業用資産の処分及び償却を行うことにより損失を計上する可能性があります。これらにより当初の計画通りに新規事業を展開できない場合には、GMO-FHの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるGMO-FHの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の国内株式市場は、3万9,945円42銭で取引を開始した日経平均株価が、米関税政策の不透明感や世界経済の後退懸念などを背景に下落基調で推移し、4月7日に歴代3位の下落幅を記録して3万円割れ目前まで急落しました。その後は、貿易摩擦や景気後退懸念の緩和などから上昇基調に転じ、日経平均は6月末に年初来高値を突破しました。以降は、AI・半導体関連銘柄が相場を大きく牽引したほか、10月の自由民主党総裁選挙の結果を受けて積極財政・金融緩和への期待感が高まったことから、日経平均は5万円を超え、11月4日に5万2,636円87銭の最高値をつけました。12月にかけて、株価上昇の過熱感への警戒や日中関係の悪化などを受けて利益確定売りが広がったものの、当連結会計年度末の日経平均は節目となる5万円を上回り、前連結会計年度末の3万9,894円54銭から26%上昇し、5万339円48銭で取引を終えました。このような相場展開を受けて、個人投資家の株式等委託売買代金は前連結会計年度と比較して17%増加しました。

外国為替市場においては、年初に1ドル=157円台で始まったドル円相場は、日銀による利上げ観測の高まりや米国の関税政策の不透明感などを受けた米国長期金利の低下を背景に、円高基調で推移しました。4月初旬に1ドル=143円台まで円高が進行した後、米トランプ大統領による米連邦準備制度理事会（FRB）議長の解任示唆を受けて一時139円台に突入する乱高下となりました。7月以降は国内外の政策・政治動向を材料に方向感に乏しい展開となりましたが、10月の総裁選挙結果を受けて1ドル=153円台まで上昇、11月下旬にはFRBの利下げ観測後退を背景に158円手前まで上昇するなど円安基調が継続し、当連結会計年度末は1ドル=156円台で取引を終えました。このような相場展開を受けて、国内店頭FXの取引金額は4年連続で1京円の大台を超えました。

暗号資産市場においては、2025年2月に代表的な暗号資産であるビットコインやイーサリアムの価格が下落したことを受けて、市場全体が不安定な状況となりました。両銘柄も4月上旬を底値に上昇基調へ転じ、ビットコインは7月から2ヶ月連続で、イーサリアムは8月下旬に史上最高値を更新しました。ビットコイン価格は10月に再び最高値を更新し、初めて12万5,000ドル台に到達しましたが、これをピークに急落し、イーサリアムも大きく値を下げる展開となり、暗号資産市場は急落後の回復が見られないまま年内の取引を終えました。このような相場展開を受けて、国内暗号資産取引高は前連結会計年度と比較して50%増加しました。

このような外部環境の中、GMO-FHは、「強いものをより強くする」の方針のもと、強みにリソースを投下して既存事業の収益基盤をさらに強化するとともに、成長性が期待される新規事業領域でのサービス開発・提供に取り組みました。

(証券・FX事業)

証券・FX事業においては、強みである店頭FXのさらなる成長を目指し、GMOクリック証券株式会社において新たに4通貨ペアの取り扱いを開始したほか、スワップポイントの還元強化や取引活性化に向けたキャンペーンを展開し、利便性向上を図りました。店頭FXの収益は、2025年後半のレンジ相場を受けた主要通貨ペアの収益性低下により前連結会計年度比で減収となりましたが、国内取引高シェアはグループ3社合計20%超と安定して推移し、取引人数シェアも上昇傾向で推移しました。第2の収益の柱として注力するCFDは、クロスセル施策に取り組む中、株価指数の値動きや商品市場の活況を背景に、売買代金は前連結会計年度比で大きく増加したものの、顧客基盤拡大に向けたスプレッド縮小による還元強化により収益性が低下し、減収となりました。

また、お客様の多様な投資ニーズにお応えするため、GMOクリック証券株式会社において取引所CFD「くりっく株365」の取り扱いを開始して新取引アプリをリリースしたほか、投資信託の銘柄追加や「投信積立」の機能拡充を実施しました。加えて、同社は設立20周年を前に「安くて使いやすいNo.1ネット証券」へと原点回帰すべく、2025年9月より投資信託・株式（現物・信用）の取引手数料を完全無料化し、企業認知度の向上とさらなる顧客基盤の拡大に向けた大規模キャンペーンを展開しました。

これらの結果、証券・FX事業の営業収益は前連結会計年度比で減収となった一方、前連結会計年度に貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上していたことの反動もあり、営業利益は大幅な増益となりました。

電話注文は完全無料化の対象外です。

(暗号資産事業)

暗号資産事業においては、ストック型商品である「ステーキングサービス」の利用者数増に向けた報酬還元強化やキャンペーンを継続的に展開したほか、暗号資産FX・取引所レバレッジの収益性を競うトレード大会を開催するなど、取引の活性化を図りました。また、利便性の向上に向けて、外部の投資助言サービスとのAPI連携を開始するとともに、暗号資産の積立サービスである「つみたて暗号資産」の機能拡充を実施しました。ボラティリティの高い暗号資産市場を背景に、GMOコイン株式会社の売買代金は前連結会計年度比で増加し、口座数は77.5万口座を突破するなど顧客基盤は順調に拡大した一方、当第4四半期連結会計期間におけるレンジ相場を受けた収益性の低下により、営業収益・営業利益は前連結会計年度比で減収減益となりました。

(その他)

バーチャルオフィス事業においては、サービス提供エリアの拡大を推進し、累計ユーザー数は4万人に迫る規模へと成長しました。ユーザー数の増加に伴い、会議室やコワーキングスペースの利用ニーズが高まったことを受けて、新たにレンタルスペース検索・予約サービス「空箱 byGMO」の提供を開始しました。医療プラットフォーム事業においては、クリニック向け医療プラットフォームを「ヘルステックONE byGMO」へとリブランドすると同時に、AI搭載のレセコン一体型クラウド電子カルテ「AIチャート byGMO」の提供を開始しました。また、2025年6月に新たに設立したGMO One Account株式会社は、複数のサービスをシームレスに利用できる共通ID「1アカウント(ワン・アカウント)」の提供を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は49,518百万円(前連結会計年度比7.0%減)、純営業収益は45,587百万円(同7.3%減)、営業利益は15,866百万円(同77.8%増)、経常利益は15,257百万円(同80.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10,448百万円(同120.2%増)となりました。

当連結会計年度における主な収益、費用、利益の状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
営業収益	53,269	49,518	3,751	7.0%
受入手数料	4,651	4,310	340	7.3%
トレーディング損益	39,131	36,059	3,072	7.9%
金融収益	6,515	6,309	205	3.2%
その他の営業収益	998	111	887	88.9%
その他の売上高	1,971	2,726	754	38.3%
金融費用	3,418	3,045	373	10.9%
売上原価	657	884	227	34.6%
純営業収益	49,193	45,587	3,605	7.3%
販売費及び一般管理費	40,267	29,721	10,545	26.2%
営業利益	8,926	15,866	6,940	77.8%
経常利益	8,433	15,257	6,824	80.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	4,745	10,448	5,703	120.2%

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

営業収益内訳（セグメント別/商品別）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
証券・FX事業	43,789	40,125	3,663	8.4%
株式・ETF等 ¹	1,277	849	428	33.5%
取引所FX・取引所CFD ²	534	428	106	19.9%
通貨関連店頭デリバティブ	26,360	24,096	2,264	8.6%
CFD・株BO	8,915	8,405	509	5.7%
金融収益	6,491	6,149	341	5.3%
その他	210	196	13	6.5%
暗号資産事業	7,506	6,666	839	11.2%
暗号資産	7,506	6,666	839	11.2%
その他	1,994	2,729	735	36.9%
その他	1,994	2,729	735	36.9%
調整額	20	3	16	-
営業収益合計	53,269	49,518	3,751	7.0%

1 株式・ETF等の取引に係る委託手数料及びその他の受入手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、投資信託に係るその他の受入手数料が含まれています。

2 2025年5月より、GMOクリック証券株式会社において取引所CFD「くりっく株365」の取り扱いを開始しました。

（証券・FX事業）

証券・FX事業においては、強みである店頭FXのさらなる成長を目指し、GMOクリック証券株式会社において新たに4通貨ペアの取り扱いを開始したほか、スワップポイントの還元強化などに取り組みました。また、多様化する投資ニーズにお応えするべく、取引所CFD「くりっく株365」の提供開始にあわせて新取引アプリをリリースしたほか、投資信託の銘柄追加や「投信積立」の機能拡充を実施しました。加えて、同社は設立20周年を前に「安くて使いやすいNo.1 ネット証券」へと原点回帰すべく、2025年9月より投資信託・株式（現物・信用）の取引手数料を完全無料化し、企業認知度の向上とさらなる顧客基盤の拡大に向けた大規模キャンペーンを展開しました。

店頭FXは、2025年後半における外国為替市場のボラティリティ低下を受けた取引量の減少とレンジ相場による主要通貨ペアの収益性低下により、減収となりました。CFDについては、株価指数の値動きや商品市場の活況を背景に売買代金が前期比で大きく増加しましたが、顧客基盤拡大に向けたスプレッド縮小による還元強化により収益性が低下し、減収となりました。これらの結果、当連結会計年度における当セグメントの営業収益は40,125百万円（前期比8.4%減）、営業利益は13,420百万円（同152.7%増）となりました。

（暗号資産事業）

暗号資産事業においては、ストック型商品である「ステーキングサービス」と「つみたて暗号資産」の利用者数増加に向けた報酬還元の強化やキャンペーンを継続的に展開したほか、暗号資産FX・取引所レバレッジの収益性を競うトレード大会を開催するなど、取引の活性化を図りました。また、利便性の向上に向けて、外部の投資助言サービスとのAPI連携を開始し、暗号資産の積立サービスである「つみたて暗号資産」の機能拡充も実施しました。

GMOコイン株式会社の売買代金は、代表的な暗号資産であるビットコインやイーサリアムの最高値更新などを受けて前連結会計年度比で増加しました。口座数は77.5万口座（前期末比8.0万口座増）を突破し、顧客基盤は順調に拡大した一方、当第4四半期連結会計期間におけるレンジ相場を受けた収益性の低下により、当連結会計年度における当セグメントの営業収益は6,666百万円（前期比11.2%減）、営業利益は3,246百万円（同18.1%減）となりました。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
総資産	1,394,818	1,406,809	11,990
負債	1,346,376	1,353,792	7,416
純資産	48,442	53,017	4,574

(総資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,406,809百万円(前期末比11,990百万円の増加)となりました。これは主に、現金及び預金の増加21,186百万円、預託金の増加31,095百万円、利用者暗号資産の減少39,288百万円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,353,792百万円(前期末比7,416百万円の増加)となりました。これは主に、預り暗号資産の減少39,288百万円、借入暗号資産の減少6,743百万円があった一方、預り金の増加6,787百万円、受入保証金の増加26,890百万円、受取差金勘定の増加7,191百万円、1年内償還予定の社債の増加9,800百万円があったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は53,017百万円(前期末比4,574百万円の増加)となりました。これは主に、利益剰余金の増加4,036百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による収入が11,896百万円、投資活動による収入が723百万円、財務活動による収入が10,410百万円となった結果、当連結会計年度末には138,821百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,896百万円のプラスとなりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上15,012百万円、預託金の増加による支出31,107百万円、利用者暗号資産の減少による収入39,288百万円、預り暗号資産の減少による支出39,288百万円、受入保証金の増加による収入26,913百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、723百万円のプラスとなりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,918百万円、有形固定資産の取得による支出414百万円、無形固定資産の取得による支出809百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10,410百万円のプラスとなりました。これは主に、長期借入れによる収入21,700百万円、長期借入金の返済による支出24,703百万円、社債の発行による収入14,931百万円、配当金の支払による支出6,404百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

GMO-FHは、証券・FX事業、暗号資産事業を主要な事業としており、「生産、受注及び販売の状況」は該当する情報が存在しないことから、記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるGMO-FHの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。具体的には、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際しては、貸倒引当金、賞与引当金、繰延税金資産の計上等について重要な判断や見積りを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に変化があった場合などにはこれらの見積りが実際の結果と異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

GMO-FHは、「強いものをより強くする」という方針のもと、収益の柱である店頭FXの強化により事業基盤のさらなる拡大を図るとともに、その他国内の既存事業及び新規事業に積極的に投資することで、持続的成長の実現に取り組んでおります。当連結会計年度は、年後半の市況環境の影響を受けた店頭FXと暗号資産の収益性低下やCFDのスプレッド縮小による収益性低下等により減収となりましたが、前期に計上した多額の貸倒引当金繰入額の反動もあり、各段階利益は前連結会計年度比で大幅な増益となり、営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を更新しました。

証券・FX事業においては、外国為替市場のボラティリティ低下とレンジ相場の影響を受けて店頭FXの収益性が低下し減収となったものの、グループ3社の国内取引高シェアは引き続き高水準を維持しており、取引人数シェアも上昇傾向で推移するなど、顧客基盤は着実に強化されています。CFDは、顧客基盤拡大を目的としたスプレッド縮小により収益性は低下しましたが、金・銀など活況な商品市場を背景に売買代金が大きく増加し、顧客の取引機会は拡大しました。2025年9月に実施した投資信託・株式(現物・信用)の取引手数料無料化は、短期的には収益を圧迫する一方、企業認知度の向上と株式取引を起点としたクロスセル促進を企図した施策であり、中長期的な収益基盤の強化につながるものと認識しております。

暗号資産事業においては、当第4四半期連結会計期間におけるレンジ相場が営業収益・営業利益を押し下げる要因となりました。短期的な市場環境による影響を受けやすい収益構造にありますが、売買代金や口座数は増加しており、顧客基盤は順調に拡大しております。引き続きストック型商品の拡充に取り組み、ボラティリティに左右されにくい収益構造への転換を進めてまいります。

新規事業においては、2025年12月より、ひとつのIDで多様なサービスをシームレスにつなぐID統合プラットフォームの構築を目指し、共通ID「1アカウント」の提供を開始しました。グループ内外の多様なサービスとの連携を通じたオープンなエコシステムの構築により、顧客接点の拡大と事業機会の創出を図るとともに、クロスセル強化や顧客獲得効率の向上につなげてまいります。また、ID統合プラットフォームは、新サービス立ち上げに必要な基盤機能の共通化を図る構想のもと、事業展開の迅速化および開発効率の向上も目指しております。「1アカウント」を中核基盤として活用し、持続的成長を支える収益基盤の強化に取り組んでまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要及び資金の流動性)

GMO-FHの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付、店頭デリバティブ取引等におけるカウンターパーティーとのカバー取引に係る差入保証金等、顧客からの預り金や信用取引、FX取引等に係る保証金の入出金と顧客分別金信託及び顧客区分管理信託への入出金との差による一時的な立替などが挙げられます。これらの資金需要には、自己資金のほか、金融機関等とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく短期借入金、差入保証金の代替として支払承諾契約に基づく保証状のカウンターパーティーへの差し入れ等にて対応しており、十分な流動性を確保しております。当座貸越契約及びコミットメントライン契約を総額109,800百万円設定しており、当連結会計年度末の借入実行額は81,100百万円であります。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(1) ボンド・ファシリティ契約

< GMOクリック証券株式会社(連結子会社) >

アレンジャー	株式会社三井住友銀行
保証期間	2025年3月28日から2026年3月30日まで
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引及び商品(貴金属)CFDにおいて、カバー取引先に差し入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行

(2) 財務制限条項が付された借入金契約

< GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 >

契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン	タームローン	シンジケーション方式タームローン
契約締結日	2025年3月26日	2021年7月1日	2022年9月21日
相手方の属性	信託銀行1行、地方銀行2行	都市銀行	都市銀行3行、信託銀行1行
債務の期末残高	5,500百万円	176百万円	17,753百万円
弁済期限	2026年3月31日	2026年6月30日	2027年9月30日
担保の内容	無担保	無担保	関係会社株式(GMO外貨株式会社)
財務制限条項	, , , , , (注1)	, , , (注1)	, , (注1)

契約形態	タームローン	タームローン	タームローン
契約締結日	2023年7月14日	2024年3月13日	2024年8月28日
相手方の属性	都市銀行	都市銀行	都市銀行
債務の期末残高	6,000百万円	1,287百万円	3,225百万円
弁済期限	2028年6月30日	2029年2月28日	2027年2月28日
担保の内容	無担保	無担保	無担保
財務制限条項	, , (注1)	, , (注1)	, , (注1)

契約形態	タームローン	タームローン	シンジケーション方式タームローン
契約締結日	2024年12月18日	2025年6月26日	2025年6月25日
相手方の属性	都市銀行	都市銀行	都市銀行1行、地方銀行4行、第二地方銀行2行
債務の期末残高	6,400百万円	10,000百万円	9,300百万円
弁済期限	2027年5月31日	2028年6月30日	2028年6月30日
担保の内容	無担保	無担保	無担保
財務制限条項	, , (注1)	, , (注1)	, (注1)

契約形態	シンジケーション方式タームローン	タームローン	タームローン
契約締結日	2023年11月28日	2025年10月31日	2021年12月10日
相手方の属性	地方銀行1行、その他銀行1行	地方銀行	その他銀行
債務の期末残高	5,000百万円	2,400百万円	500百万円
弁済期限	2026年11月30日	2028年10月31日	2026年12月31日
担保の内容	無担保	無担保	無担保
財務制限条項	, , , , , (注1)	, , , , , (注1)	, , , (注1)

契約形態	タームローン
------	--------

契約締結日	2024年4月26日
相手方の属性	その他銀行
債務の期末残高	2,100百万円
弁済期限	2029年4月27日
担保の内容	無担保
財務制限条項	, , , (注1)

< GMOクリック証券株式会社 (連結子会社) >

名称	GMOクリック証券株式会社
住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 高島 秀行
契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン
契約締結日	2025年3月26日
相手方の属性	信託銀行1行、地方銀行3行、第二地方銀行1行
債務の期末残高	6,000百万円
弁済期限	2026年3月30日
担保の内容	無担保
財務制限条項	, , , (注1)

(注1) 財務制限条項の内容は以下となります。

当社の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

当社の各四半期決算の末日における連結の現預金水準を100億円以上に維持すること。

当社の各四半期決算の末日における連結の現預金水準を150億円以上に維持すること。

当社の各四半期決算の末日における連結の現預金水準を225億円以上に維持すること。

当社の各四半期会計期間末日における連結損益計算書において、当該四半期会計期間が属する事業年度における各四半期会計期間の累計期間における営業損益、経常損益及び当期純損益に関し、いずれも損失を計上しないこと。

当社の各年度の決算期における連結の損益計算書上に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当社の各年度の決算期における連結の損益計算書上に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

GMOクリック証券株式会社(以下、GMOクリック証券)の各四半期会計期間末日の単体の損益計算書において、当該四半期会計期間が属する事業年度における各四半期会計期間の累計期間における営業損益、経常損益及び当期純損益に関し、いずれも損失を計上しないこと。

GMOクリック証券の各事業年度及び各四半期会計期間末日において、金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより算出している自己資本規制比率が200%以下とならないこと。

GMOクリック証券の各事業年度の末日において、金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより算出している自己資本規制比率が200%以下とならないこと。

GMOクリック証券の各事業年度及び各四半期会計期間末日において、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額のうち、外国為替リスク相当額を300百万円以下とすること。

GMOクリック証券において、一般社団法人金融先物取引業協会(以下、本協会)の規則に基づき実施されるストレステストの最大想定損失額が固定化されていない自己資本の額を上回った場合には、当該事象発生日から起算して3営業日以内にその旨をエージェント及び全貸付人に報告すること。また、当該事象の発生に伴い、本協会及び金融庁等により、本協会規則・法令・行政上等に関する一切の処分・命令を受けないこと。

GMOクリック証券及びGMO外貨株式会社について、自己資本規制比率が200%以下とならないこと。

< GMOコイン株式会社 (連結子会社) >

名称	GMOコイン株式会社
----	------------

住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号		
代表者の氏名	代表取締役社長 石村 富隆		
契約形態	コミットメントライン	コミットメントライン	コミットメントライン
契約締結日	2025年6月25日	2025年5月27日	2025年11月28日
相手方の属性	その他銀行	地方銀行	第二地方銀行
債務の期末残高	2,500百万円	4,000百万円	6,000百万円
弁済期限	2026年6月30日	2026年5月31日	2026年11月30日
担保の内容	無担保	無担保	無担保
財務制限条項	, (注2)	, , (注2)	, , (注2)

(注2) 財務制限条項の内容は以下となります。

GMOコイン株式会社(以下、GMOコイン)の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

GMOコインの第2四半期末日及び各事業年度の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額の80%相当を下回らないこと。

GMOコインの各事業年度の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額の80%相当を下回らないこと。

GMOコインの第2四半期末日及び決算期末日における単体の損益計算書に記載される営業損益、経常損益、当期純利益について、いずれも損失を計上しないこと。

GMOコインの各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常利益が損失とならないこと。

GMOコインの毎月末日における自己資本規制比率を150%以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他セグメントの医療プラットフォーム事業において、当社子会社であるGMOヘルステック株式会社が医療機関向けの新型セルフレジの開発を行っており、その研究開発費として1百万円を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

GMO-FHは、証券・FX事業、暗号資産事業に関連するサービスの拡充と取引システムの安定性の向上を図るための継続的な設備投資を行うとともに、成長性が期待される新規事業領域における設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、証券・FX事業におけるサーバー等の購入やサービスに係るシステム投資、並びに医療プラットフォーム事業におけるシステム投資を中心に行ったことにより、設備投資の総額は1,305百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物	器具備品	車両 運搬具	ソフト ウェア	長期 前払費用		合計
本社 (東京都渋谷区)	本社機能 システム関連事業等	450	595	5	1,635	184	2,871	150

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,500,000
計	187,500,000

(注)2026年3月19日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より37,500,000株減少し、150,000,000株となっております。

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	122,091,903	122,091,903	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	122,091,903	122,091,903		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第3回新株予約権)

決議年月日	2026年2月4日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 2名 当社及び当社完全子会社従業員 70名
新株予約権の数(個)	30,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	904(注)2
新株予約権の行使期間	2028年2月7日～2036年2月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904 資本組入額 452
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

提出日の前月末(2026年2月28日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 行使条件

被割当者は、本新株予約権の全部又は一部を行使する場合、次の条件に従います。

- (1) 行使する本新株予約権の数を、整数倍とすること
- (2) 割当日の2年後から1年間は、割当総数の1/3を行使上限とすること
- (3) 割当日の3年後から1年間は、割当総数の2/3を行使上限とすること

また、被割当者は、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人でなければなりません。ただし、定年退職、当社又は当社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除きます。

また、新株予約権の行使には、行使前年度の業績目標を達成していることを要し、新株予約権の行使の可否の判断は、各年度の決算承認を行う取締役会での決議により決定します。

4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

5. 当社が合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)を行う場合、組織再編成行為の効力発生日時点で残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」をいう。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件に基づいて交付します。ただし、その旨を組織再編成行為に係る契約書又は計画書に定めた場合に限り、また、当社が被割当者に対して、再編成対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
- (2) 目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 目的となる再編成対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)1に準じて合理的な調整をした数とします。
- (4) 行使価額
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)2に準じて合理的な調整をした価額とします。
- (5) 行使期間
上記に定める行使期間の始点と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の終点までの期間とします。
- (6) 資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げます。
また、本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた金額とします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	4,182,750	122,091,903		705	2,417	3,968

(注) 1 . GMOコイン株式会社との簡易株式交換（交換比率1：507）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	25	228	124	224	33,683	34,289	
所有株式 数(単元)		6,781	15,437	813,013	77,066	1,125	306,579	1,220,001	91,803
所有株式 数の割合 (%)		0.55	1.26	66.64	6.31	0.09	25.12	100.00	

(注) 自己株式4,102,585株は、「個人その他」に41,025単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー	77,562,200	65.73
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,520,000	2.13
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/ JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行 東京支 店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5 826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	1,776,119	1.50
高島 秀行	東京都世田谷区	1,483,775	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	1,033,301	0.87
高橋 慧	東京都渋谷区	677,200	0.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任 代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	581,300	0.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	516,776	0.43
山本 博史	東京都目黒区	383,600	0.32
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	382,265	0.32
計	-	86,916,536	73.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	4,102,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,897,600	1,178,976	
単元未満株式	普通株式 91,803		
発行済株式総数	122,091,903		
総株主の議決権		1,178,976	

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOフィナンシャルホール ディングス株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2 番3号	4,102,500		4,102,500	3.36
計		4,102,500		4,102,500	3.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	40
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	4,102,585		4,102,585	

(注) 1. 当期間における処理自己株式の「その他(新株予約権の権利行使)」には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としており、2025年12月期については、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向65%以上を目途に、四半期ごとに配当することを目標としておりました。内部留保資金の用途につきましては、自己資本の増強を含めた経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を2014年10月1日の臨時株主総会の決議により、定款で定めております。

上記方針に基づき、基準日が2025年12月期に属する1株当たりの配当については、第1四半期末は13.80円、第2四半期末は20.43円、第3四半期末は14.87円、期末は8.48円の配当を行うことを決定し、年間で57.58円となりました。

なお、当社は、資本効率を意識した経営と安定的かつ継続的な株主還元の両立を図るため、2026年12月期より、配当性向65%以上に加えて、新たに「DOE（連結株主資本配当率）10%」を下限指標として導入いたします。将来成長に向けた内部留保の充実との最適なバランスを図りながら、収益性・成長性の向上及び財務基盤の一層の強化を踏まえ、四半期ごとの継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針とし、利益成長の果実を確実に株主の皆様へ還元すると同時に、企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

上記の方針に基づき、2026年12月期につきましては、1株当たり配当金の下限を「年42円08銭」とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向65%以上を目途として、四半期ごとに配当を実施してまいります。

2025年12月期末の連結株主資本に対して10%を乗じた金額を元に算出しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月1日 取締役会決議	1,628	13.80
2025年8月5日 取締役会決議	2,410	20.43
2025年10月31日 取締役会決議	1,754	14.87
2026年2月4日 取締役会決議	1,000	8.48

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や債権者、お客様、取引先様、従業員をはじめとする皆さまから信頼され、期待にお応えするために、コーポレート・ガバナンスを重視し、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営に取組み、企業価値の継続的な向上を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要

・経営監督機能及び業務執行機能

当社は、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図るとともに、経営の監督機能として社外取締役を活用することにより経営の透明性を向上させるべく指名委員会等設置会社の組織形態を採用しております。

(a) 経営監督機能

・取締役会

取締役会は原則毎月一回開催され、会社法及び「決裁基準表」によって定められた重要事項について決定を行います。取締役会は7名の取締役によって構成されており、うち3名は社外取締役であります。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役4名（うち社外取締役3名）により構成されております。なお、選任方針として金融事業を営むグループの役員等として相応しい人格、知識経験を有する者を役員選任の際の資格要件としております。

・監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、うち1名は常勤の監査委員であります。

本委員会にはこれら委員のほか、内部監査室も出席し会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役4名（うち社外取締役3名）により構成されております。

・内部監査室

代表執行役、執行役を含む業務執行部門から独立し、当社の内部監査を実行する機関です。内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

取締役会及び取締役会の任意委員会等の構成員及び委員長等は、次のとおりです。

	氏名	役位	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
1	高島 秀行	取締役兼 代表執行役会長兼社長	*			
2	山本 樹	取締役兼常務執行役				
3	中村 稔雄	取締役				
4	安田 昌史	取締役				
5	久米 雅彦	社外取締役				
6	東道 佳代	社外取締役				
7	松田 勉	社外取締役				

(注) は構成員を、 は委員長を、*は議長を、それぞれ示しています。

(b) 業務執行機能

・代表執行役

当社は、執行役の中から代表執行役1名（代表執行役会長兼社長）を選任しております。代表執行役は、業務執行の責任者として各部に大綱を指示し、運営を統括いたします。

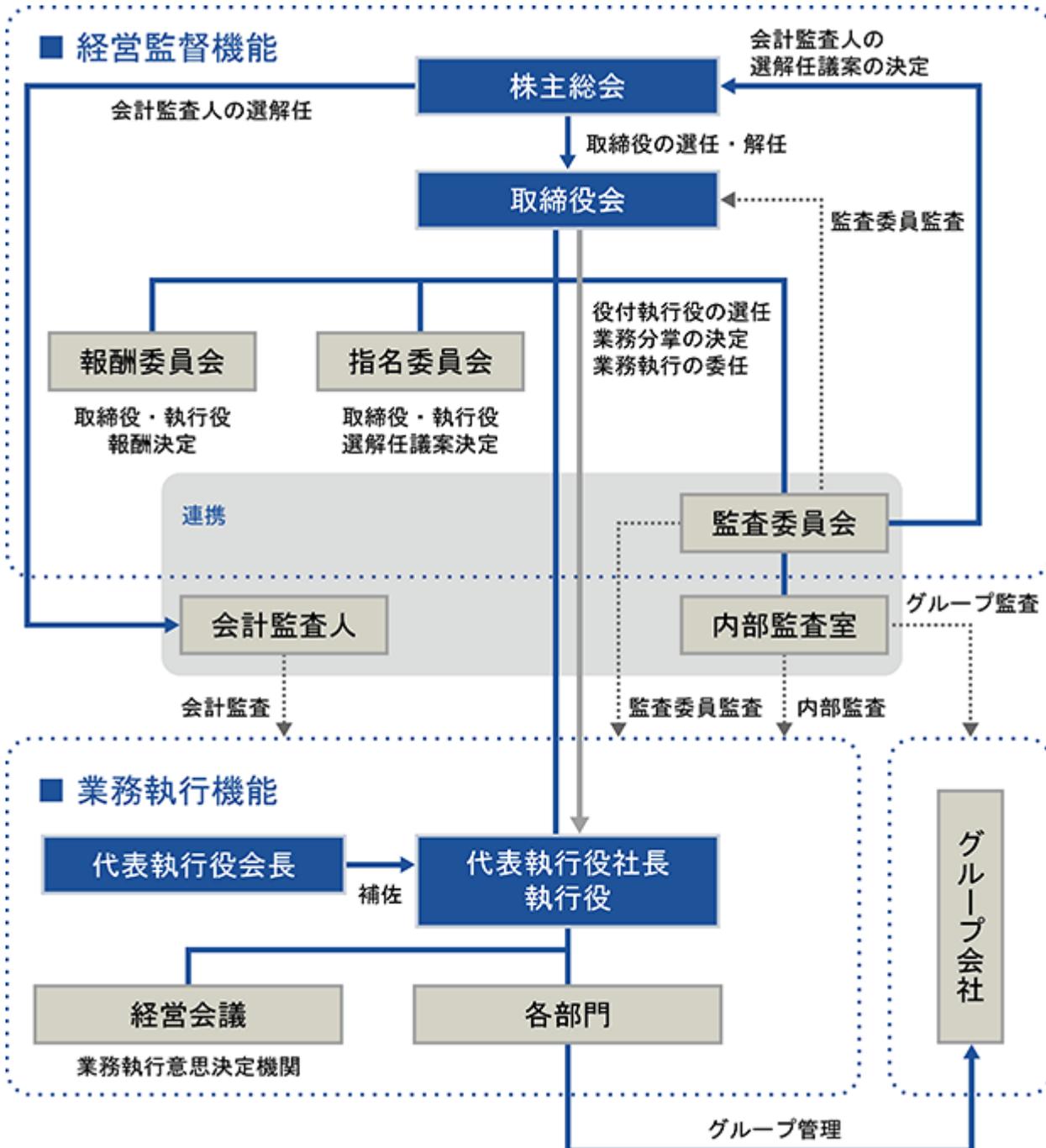
・執行役

執行役は、当社の業務執行を行い、取締役会より委任された業務執行の決定を行います。また、業務の分掌についても取締役会で決定を行います。

・経営会議

経営会議は原則週に1回開催され、「決裁基準表」によって定められた事項について決定を行います。経営会議は3名の執行役によって構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



2. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を選択している理由

当社は、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図るとともに、経営の監督機能として社外取締役を活用することにより経営の透明性の向上を図ることを目的に指名委員会等設置会社の組織形態を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制を有効に行うためにコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、会社の業務の適正を確保するために、上述の体制に加え以下のとおり体制を整備しております。

(a) 執行役及び使用人の職務執行の適合性を確保する体制

・ 経営監督機能

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役の職務執行を監督し、代表執行役は、毎月1回以上、職務執行の状況を取締役に報告しております。また、監査委員会は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携して、執行役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

・ コンプライアンス

執行役及び使用人は、「企業行動基準」、「コンプライアンス・ポリシー」及び「反社会的勢力に対する基本方針」に則り行動するものとし、コンプライアンスに係る事項を統括する部署として法務部を設置するとともに、コンプライアンス関連教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成等、コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、本体制の確立及び推進により、当社は市民生活の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力の関与の排除に向け、組織的な対応を図っております。

・ 財務報告の適正性確保のための体制整備

会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。また、金融商品取引法の定めにより、「財務報告に係る内部統制規程」その他の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図っております。

・ 内部監査

内部監査担当部門として監査委員会直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の方法及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、監査委員会に対し、その結果を報告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。

・ 業務分掌及び決裁基準

「業務分掌一覧」を定め、分掌する職務を明確化しております。また、職位に応じた権限の明確化及び濫用防止を目的として「決裁基準表」を定めております。

(b) 情報の保存及び管理体制

「文書管理規程」を定め、会議体の議事録、契約書、稟議記録、その他の重要文書を適切に管理、保存するとともに、これらの文書に関し、執行役及び使用人が速やかに閲覧できる状態を維持しております。また、情報セキュリティに関する諸規定を定めるとともに、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存・管理を行っております。

情報の開示に関して、適時・適切な情報開示を実行できるよう、適時開示その他の開示を所管する部署として経営企画部を設置し、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、開示内容を審議する機関において開示内容の審議並びに適時開示体制の妥当性等を監視する体制としております。

(c) 損失の危険の管理体制

取締役会を定期開催し、又は必要に応じて臨時開催して、執行役の職務執行の状況及び会社の重要事項を適時に把握し、適切な意思決定を行うとともに、取締役相互間及び執行役の牽制を図っております。また、不測の事態によりリスクが発現し、又は発現するおそれを生じた場合、必要に応じて代表執行役社長を長とする対策委員会を設置することとしております。その他当社の損失の危険の管理体制については、「グループリスク管理規程」に定めております。

(d) 執行役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会が執行役ごとの職務執行の分掌及び業務執行の決定の委任範囲を定め、執行役へ権限を委譲しております。また、意思決定の基礎とし得る十分な情報、資料を確保するとともに、合理的なシステム化を行い、事務リスクの低減と業務の効率化を図っております。なお、経営上の検討事項に関し、必要な助言を得るため、適宜に弁護士、公認会計士等の外部専門家を起用しております。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の業務の適正を確保するために、次の措置・体制を取っております。

- ・「関係会社管理規程」を定め、適切に運用することで、関係会社の健全性を保っております。具体的には、関係会社管理の主管部署として経営企画部を設置し、事業計画の策定、内部管理体制の整備、財務報告の信頼性を高めるための内部統制の整備等に関し、助言、指導等を行っております。
- ・関係会社が行う重要な意思決定は、必要に応じて当社が事前に諮問する体制としており、決算情報、機関決定事項、その他重要な情報に関し、定期に報告を受け経営状態を適切に把握しております。
- ・関係会社の事業特性に応じて各種リスクを管理するために「グループリスク管理規程」を定め、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク及びシステムリスク等を統合的に管理するとともに、中核事業である金融商品取引業に関しては、リスク相当額の計数的把握、システムリスク管理体制の整備、並びに事業継続計画を定め、災害等が生じた場合の重要財産の保全及び事業継続に努めております。
- ・「内部通報規程」を定め、通報窓口を設置し、不正行為の早期検知を図っております。
- ・監査委員会は、関係会社の監査役もしくは内部監査部門と連携し、又は自ら調査して、業務の適法性及び妥当性を監査しております。
- ・当社及び当社グループ各社は、親会社以外の株主の利益を尊重し、親会社及びそのグループ会社と取引を行う際は、当該取引の必要性、妥当性及び合理性等について十分に確認し、「決裁基準表」に則り、取締役会等の承認を得ることとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、GMO-FH全体が抱えている各種リスクを捕捉し、その総量をGMO-FHの財務体力の範囲内に抑制することをグループリスク管理方針とするグループリスク管理規程を定め、GMO-FHの事業に係るリスク（将来の不確実な事象により損失を被る可能性をいう）を、適切に把握、評価及び管理することにしています。

八. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役を含む非業務執行取締役等5名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

二. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役及び執行役等であり、その保険料は当社が負担しております。

ホ.取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法上、取締役会で決議できる株主総会決議事項について、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議事項とする旨、定款に定めております。

ハ.取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

ト.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

リ.取締役の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行することができるよう、会社法第423条第1項の取締役、執行役（取締役、執行役であった者を含む。）の賠償責任に関し、会社法第426条第1項に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる旨を定款に定めております。

ヌ.取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催することとし、必要がある場合は臨時に開催することができます。当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

具体的な検討内容といたしましては、当社の決裁基準に基づいた決議事項及び子会社からの諮問事項、業務執行状況の報告を受け、審議いたしました。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
高島 秀行	取締役兼代表執行役会長	18回	18回
石村 富隆	取締役兼代表執行役社長	18回	18回
山本 樹	取締役兼常務執行役	18回	18回
中村 稔雄	取締役	18回	18回
安田 昌史	取締役	18回	18回
久米 雅彦	社外取締役	18回	18回
東道 佳代	社外取締役	18回	17回
松田 勉	社外取締役	18回	17回

(b) 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

具体的な検討内容としては、第14期定時株主総会における取締役候補者及び株主総会後に開催される取締役会に付議する執行役候補者の選定、子会社も含めたGMO-FH全体の役員体制、次期役員候補者の育成について審議しました。

氏名	開催回数	出席回数
山本 樹	2回	2回
久米 雅彦	2回	2回
東道 佳代	2回	2回
松田 勉	2回	2回

(c) 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

具体的な検討内容としては、第14期定時株主総会で選任された取締役及び株主総会後に開催された取締役会で選任された執行役の各報酬額になります。

氏名	開催回数	出席回数
高島 秀行	1回	1回
久米 雅彦	1回	1回
東道 佳代	1回	1回
松田 勉	1回	1回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼 代表執行役会長 兼社長CEO 報酬委員長	高島 秀行	1968年7月26日生	1993年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 1998年3月 株式会社イメージ（現インフォテック株式会社）入社 1999年9月 株式会社ファイテック研究所（現サイオステクノロジー株式会社）入社 2002年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2004年11月 株式会社ライブドア（現NHN テコラス株式会社）入社 ライブドア証券株式会社（現内藤証券株式会社）出向 2005年6月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）入社 2005年10月 GMOインターネット証券株式会社（現GMOクリック証券株式会社）代表取締役社長 2011年6月 GMO CLICK HK LIMITED（現GMO-Z.com Forex HK Limited）取締役（現任） 2012年1月 当社 取締役兼代表執行役社長 2014年1月 株式会社MediBang 取締役 2014年6月 当社 取締役兼代表執行役会長 GMOクリック証券株式会社 代表取締役会長 2014年7月 株式会社MediBang 代表取締役社長（現任） 2016年7月 あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）社外取締役 2016年10月 GMO Wallet株式会社（現GMOコイン株式会社）取締役会長 2017年6月 当社 取締役兼代表執行役会長 グループCTO兼CQO 2017年12月 GMOコイン株式会社 代表取締役会長 2018年5月 GMO-Z.COM COIN CANADA, INC.（現GMO-Z.com Fintech CA, Inc.）代表取締役社長 2020年3月 当社 取締役兼代表執行役会長 CTO兼CQO 2021年6月 GMOアダム株式会社 代表取締役社長 2021年8月 GMOオフィスサポート株式会社 代表取締役会長 2022年1月 当社 取締役兼代表執行役会長 CEO 2022年4月 GMOビジネスサポート株式会社 取締役 GMOオフィスサポート株式会社 取締役会長（現任） 2023年3月 GMOクリック証券株式会社 代表取締役社長（現任） 外貨ex byGMO株式会社（現GMO外貨株式会社）取締役 GMOアダム株式会社 取締役（現任） 2023年4月 GMO-Z.COM FINANCIAL SYSTEM VN COMPANY LIMITED 委任代表者（現任） 2024年1月 GMOヘルステック株式会社 取締役会長（現任） 2024年3月 GMOコイン株式会社 取締役会長（現任） 2025年1月 GMOトラスト設立準備株式会社 代表取締役社長（現任） 2025年6月 GMO少額短期設立準備株式会社 取締役（現任） GMO One Account株式会社 取締役（現任） GMO家庭のコンパネ株式会社 取締役（現任） 2026年3月 当社 取締役兼代表執行役会長兼社長 CEO（現任）	(注)3	1,483,775

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼 常務執行役CFO 指名委員長	山本 樹	1975年5月14日生	1998年4月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2001年4月 公認会計士登録 2007年7月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 入社 2009年4月 同社 グループ財務部マネージャー 2011年6月 GMOクリック証券株式会社 監査役 2012年1月 当社 取締役 2012年11月 当社 取締役兼執行役 2013年6月 FXプライム株式会社(現GMOコイン株式会社) 取締役 GMOクリック証券株式会社 取締役 2014年10月 GMO CLICK UK Limited(現GMO-Z.com Trade UK Limited) 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役兼常務執行役 GMOクリック証券株式会社 常務取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役(現任) 2016年10月 GMO Wallet株式会社(現GMOコイン株式会社) 監査役 2016年11月 GMO-Z com Trade (Thailand) Limited(現GMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limited) 取締役(現任) 2017年6月 当社 取締役兼常務執行役 グループCFO 2020年3月 当社 取締役兼常務執行役 CFO(現任) 2021年6月 GMOアダム株式会社 取締役(現任) 2021年8月 GMOオフィスサポート株式会社 取締役(現任) 2021年9月 外貨ex byGMO株式会社(現GMO外貨株式会社) 監査役(現任) 2022年4月 GMOビジネスサポート株式会社 取締役(現任) 2022年7月 GMO-Z.COM BUSINESS SUPPORT CANADA, INC.(現GMO-Z.com Fintech CA, Inc.) 取締役 2022年10月 GMO-Z.com Forex HK Limited 取締役(現任) 2024年1月 GMOヘルステック株式会社 監査役(現任) 2025年1月 GMOトラスト設立準備株式会社 監査役(現任) 2025年6月 GMO少額短期設立準備株式会社 監査役(現任) GMO One Account株式会社 監査役(現任) GMO家庭のコンパネ株式会社 監査役(現任) 2025年9月 GMOコイン株式会社 取締役(現任) 2026年3月 GMOインターネットグループ株式会社グループ執行役員(現任)	(注) 3	17,311
取締役 監査委員長	中村 稔雄	1968年8月16日生	1990年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 2009年5月 GMOクリック証券株式会社 入社 2009年7月 同社 内部監査室長 2012年11月 FXプライム株式会社(現GMOコイン株式会社) 常勤監査役 2013年6月 GMOクリック証券株式会社 常勤監査役 2022年3月 当社 取締役(現任) 2024年3月 GMOクリック証券株式会社 常勤監査役(現任)	(注) 3	35,625

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	安田 昌史	1971年6月10日生	<p>2000年4月 公認会計士登録 インターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 入社</p> <p>2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 経営戦略室長</p> <p>2002年2月 株式会社コーキャストコミュニケーションズ(現GMOメディア株式会社) 監査役</p> <p>2002年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役経営戦略室長</p> <p>2003年3月 同社 常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役(現任)</p> <p>2004年12月 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 監査役</p> <p>2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 株式会社paperboy & co. (現GMOペパボ株式会社) 監査役</p> <p>2006年9月 GMOリサーチ株式会社(現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社) 監査役</p> <p>2008年3月 株式会社まぐクリック(現GMOインターネット株式会社) 取締役(現任)</p> <p>2008年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役グループ管理部門統括</p> <p>2012年1月 GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社) 取締役(現任)</p> <p>2013年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2015年3月 同社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2016年3月 GMOメディア株式会社 取締役(現任) GMOペパボ株式会社 取締役 GMOリサーチ株式会社(現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社) 取締役(現任)</p> <p>2016年6月 あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役</p> <p>2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役(現任)</p> <p>2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2025年10月 GMO TECHホールディングス株式会社 取締役(現任)</p> <p>2026年1月 GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐(現任)</p>	(注) 3	
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	久米 雅彦	1968年9月16日生	<p>1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>1998年5月 公認会計士登録</p> <p>2000年4月 株式会社AGSコンサルティング 入社</p> <p>2001年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>2004年3月 久米公認会計士事務所 所長(現任)</p> <p>2006年6月 株式会社青山トラスト会計社 代表パートナー(現任)</p> <p>2014年6月 株式会社FXプライムbyGMO 社外監査役</p> <p>2015年3月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注) 3	
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	東道 佳代	1970年5月4日生	<p>1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、光和総合法律事務所入所</p> <p>2002年1月 同事務所パートナー(現任)</p> <p>2008年10月 東京地方裁判所民事調停官(非常勤裁判官)</p> <p>2014年10月 株式会社TYフィナンシャルグループ(現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ) 社外監査役(現任)</p> <p>2017年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2024年6月 テラテクノロジー株式会社 社外取締役(現任)</p>	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	松田 勉	1954年10月31日生	1973年4月 東京国税局 採用 2005年7月 渋谷税務署 副署長 2006年7月 東京国税局査察部統括官 2012年7月 甲府税務署長 2013年7月 東京国税局調査第四部次長 2014年7月 麹町税務署長 2015年8月 松田勉税理士事務所 所長(現任) 2019年5月 株式会社市進ホールディングス 社外監査役(現任) 2024年3月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	
計					1,536,711

- (注) 1. 久米雅彦氏、東道佳代氏および松田勉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 執行役の状況 高島秀行及び山本樹の取締役2名は執行役を兼務しております。
3. 任期は2026年3月19日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は指名委員会等設置会社であります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	田島 利充	1970年2月12日生	1994年4月 ソフトウェア興業株式会社 入社 2000年11月 株式会社ファイテック(現サイオステクノロジー株式会社) 入社 2005年9月 GMOインターネット株式会社 入社 2005年11月 GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社) システム部長 2007年9月 同社 取締役 2013年6月 当社 執行役 2017年6月 当社 執行役 グループC I O 2020年3月 GMOクリックグローバルマーケティング株式会社 取締役 2026年3月 当社 執行役 C I O 当社 執行役(現任)	(注) 1	
計					

- (注) 1. 任期は2026年3月19日から2026年12月期に係る定時株主総会後に開催される取締役会終結の時までであります。

社外取締役

1. 社外取締役の員数及び企業統治において果たす機能及び役割

当社は取締役7名のうち3名の社外取締役を選任しており、各社外取締役に期待すべき機能並びに選任理由は以下のとおりです。社外取締役は、取締役会及び監査委員会を通じて、会計監査人や内部監査部門の活動状況についての報告を受け、より透明性の高い経営監督体制の整備に尽力しております。

氏名	役割	期待すべき機能並びに選任理由
久米 雅彦	指名委員 報酬委員 監査委員	公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、また、上場会社の社外監査役の経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。
東道 佳代	指名委員 報酬委員 監査委員	長年に亘る弁護士活動によって豊富な経験と高度な法律知識を有しており、また、金融グループ、運送事業会社の社外監査役の経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。
松田 勉	指名委員 報酬委員 監査委員	東京国税局において培った豊富な実務経験と高度な財務知識を有し、また、大手進学予備校を運営する会社の社外監査役としての知見を有しております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断いたしました。

2. 社外取締役の選任基準

当社は社外取締役の選任にあたり、株主の利益を考慮して公正な判断ができること、特定の分野の専門性を有すること、並びに以下に掲げる要件のいずれにも該当することを選任要件としております。

- (a) 現在に至るまでGMO-FHの業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人である者でないこと又はあったことがないこと。
- (b) 現在に至るまでに当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人であったことがないこと。
- (c) GMOインターネットグループ株式会社の子会社及び関連会社（以下、GMOインターネットグループ株式会社とあわせて「GMOインターネットグループ」という。）の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。
- (d) 当社の取締役もしくは執行役もしくは支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族でないこと。

3. 独立社外取締役の選任基準

独立社外取締役は、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者で、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であり、下記要件に該当しない者とします。

- (a) GMOインターネットグループの出身者
- (b) 直近事業年度及びこれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、GMO-FHを主要な取引先とする者又はGMO-FHの主要な取引先である企業グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者
- (c) GMO-FHの役員報酬以外に過去2年間において、GMOインターネットグループから5百万円以上の報酬を受領しているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、行政書士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）
- (d) 当社の議決権の10%以上を保有している株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者）
- (e) (a)から(d)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の2親等以内の親族

4. 社外取締役の当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役である久米雅彦、東道佳代及び松田勉との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

5. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

イ 社外取締役による監督

当社の社外取締役は、法務、会計・財務、ビジネス、金融取引及び金融システム等の様々な専門領域における高度な知識と豊富な経験を有しており、それぞれの知見をもとに、経営陣・支配株主からは独立した立場で、当社の経営に関する重要な事項について適切な助言を行っており、経営の監督機能としての役割を果たしております。

ロ 監査委員会と内部監査部門の連携状況

監査委員会は、内部監査室が事業年度ごとに作成する「年間監査方針」及び「年間監査計画」の承認機関であり、内部監査の結果は速やかに監査委員会に報告されます。また、内部監査室は、月に一度の監査委員会及び四半期ごとに監査委員会が行っている経営者面談にも同席しており、常に連携や意見交換を図っております。

ハ 監査委員会と会計監査人の連携状況

会計監査人の監査計画や会計監査報告の内容が速やかに監査委員会に共有されるように、会計監査の知識、経験に長けた特定監査委員を選任しております。監査委員会は定期的に会計監査人を監査委員会に招聘し、監査計画の説明を受け、四半期レビュー等に関する意見交換を行っております。会計監査人の監査結果は、監査委員会にて特定監査委員より報告がなされており、他の委員に対しても共有が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会監査

監査委員会は監査委員長である常勤取締役と社外取締役3名で構成されており、原則毎月一回開催されます。監査委員である久米雅彦は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

氏名	開催回数	出席回数
中村稔雄	13回	13回
久米雅彦	13回	13回
東道佳代	13回	13回
松田勉	13回	13回

監査委員会の主な検討事項は、監査方針・監査実施計画の策定、取締役及び執行役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人の監査報酬等の決定に関する同意等です。

監査委員会による監査については、監査委員会により承認される年度の監査方針及び監査計画に従い実施されます。

監査委員全員は、取締役会に出席し、議事運営・議事内容を確認し、必要により意見表明を行っており、また、定期的な経営者面談や執行役からの報告を受け、業務執行の適正性について監査を実施しています。

会計監査人とも定期的に会合を持ち、監査計画、四半期及び期末の監査実施状況・監査結果について報告を受けるとともに、意見交換を行うなど密に連携を図っております。それに加え、監査委員長である常勤取締役中村稔雄は、経営会議をはじめ、各種委員会等の重要な会議に出席しております。

内部監査の状況

1. 内部監査の組織、人員及び手続き

当社は、業務執行から独立した監査委員会直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は法令等の遵守、内部統制の有効性、業務の効率性などの観点から当社の内部管理態勢を客観的に評価し、発見事項について改善提言やフォローアップを実施しております。

また、当社の内部監査室は、内部監査部門を設置している国内外のグループ会社4社と、適宜、監査の実施内容や内部統制に関する情報交換を実施し連携を図っております。内部監査部門を設置していないグループ会社については、必要に応じて当社の内部監査室が監査を実施しております。

内部監査室には、監査に関する経験・知識を有する室長及び公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)等の専門資格を保有する室員を配置し、一般的な内部監査の基準等を参考に監査手続きを実施しております。監査目的を達成するにあたり、必要に応じて外部専門家等を活用しております。その他、内部監査の品質向上を目的として外部の研修に参加するなどし、監査スキルの研鑽に努めております。

2. 内部監査、監査委員会監査、会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、事業年度ごとにリスクベースで検討した年間監査計画について、監査委員会の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果とフォローアップ結果を四半期ごとに監査委員会へ報告しており、監査委員会から取締役会への定期報告の中で内部監査の状況について報告しております。また、常勤監査委員に対する月次での内部監査活動の報告、監査委員全員が出席する監査委員会での内部監査活動の報告により連携の強化を図っております。

会計監査人とは、監査計画や監査結果等について四半期ごとに説明を受けており、財務報告に係る内部統制評価に関連する事項についても適宜、情報交換を行ない連携強化に努めております。

内部統制部門とは、監査実施にあたってのリスクや被監査部門の状況などについて適宜情報交換を行い連携を図っております。

重要なグループ会社においても、各社の内部監査部門、監査役、会計監査人が相互連携を図っております。

3. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は監査委員会直属の組織として、年間監査計画の承認を受け、監査結果やフォローアップ結果の他、内部監査室の活動状況を定期的及び随時、監査委員会に報告しております。当社は指名委員会等設置会社であるため、取締役会ではなく監査委員会に直接報告をしております。なお、年間監査計画の立案にあたっては代表執行役との意見交換を実施しております。

重要なグループ会社の年間監査計画は、各社の代表取締役が承認し、内部監査の結果及び発見事項のフォローアップ結果を各社の取締役会に報告しております。その他、半期ごとに取締役と主要な部門長との情報交換を行いリスク認識の共有を図り、必要に応じて年間監査計画の見直しを行うこととしております。

また、内部監査業務に有効な専門資格の取得支援制度を設け、内部監査の専門人材の確保・育成に取り組んでおります。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

2022年12月期以降

3. 業務を執行した公認会計士

林 慎一

長谷川 敬

藤波 竜太

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他26名であります。

5. 監査公認会計士等を選定した理由

EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選任した理由は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性、監査品質及びグローバル監査体制を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営を実施しているとともに、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有している事から適任と判断したためです。

当社は、会社法第340条に基づき、監査委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合等、監査委員会は、別途定める「会計監査人の評価基準」に基づいた評価を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「監査委員会規程」に則り、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることとします。

6. 監査委員及び監査委員会が監査公認会計士等又は会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

当監査委員会は、別途定める「会計監査人の評価基準」に従い、会計監査人の評価を実施しました。その結果、会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、独立の立場を保持し、職務の執行が適正に行われるための品質管理体制を備え、監査の方法及びその結果についても適切・妥当なものと認められ、当社の会計監査人として相応しい専門性を備えているものと判断いたしました。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	85	6	109	6
連結子会社	195	13	190	15
計	280	20	300	22

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客資産の保全に関する保証業務等であります。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	6
連結子会社	-	4	-	6
計	-	8	-	13

当社及び連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、税務コンプライアンス及び税務助言業務であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証し、監査委員会の同意の上、決定しております。

5. 監査委員会が監査報酬に同意した理由(監査報酬の内容等)

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定に関して、報酬委員会において「取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針」を定めており、その内容は以下のとおりです。

イ 基本方針

当社は「金融サービスをもっとリーズナブルにもっと楽しく自由に」の企業理念のもと、顧客利便性が高く価格競争力のある金融サービスを提供する「インターネット総合金融グループ」の実現と、当社の持続的な成長による企業価値の向上を達成すべく、優秀な人材の確保、維持及び動機付けのため、「役員報酬の基本方針」を以下に定めております。

・ガバナンス

役員報酬は会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占める報酬委員会の決議に基づき決定する。

また、役員報酬に係る各種の法令、規則及びガイドライン等を遵守する。

・企業理念及び経営戦略との整合性

当社の企業理念及び経営目標の達成に資する報酬体系とする。

・適切な報酬体系

各取締役及び各執行役の担う役割及び責任に応じた報酬体系とする。

また、GMO-FHの経営環境や業績の状況を勘案した報酬体系とする。

・競争環境への対応

マーケットにおいて優秀な人材を確保できる競争力のある報酬体系とする。

ロ 取締役（執行役を兼務している取締役を除く）の報酬

執行役を兼務していない取締役に対しては、経営の監督という役割を有効に機能させる観点から、定額報酬のみとしております。報酬額は、経済環境、経営環境及び業績の状況等を勘案して、個別に支給額を決定しております。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給いたしません。

ハ 執行役の報酬

執行役が受ける報酬は、定額報酬と業績連動報酬と株式報酬から構成されます。

定額報酬は、事業規模、利益規模、利益成長率等を要素とする基準を作成し、当該基準に照らして上限を設定したうえで、経営状況、役位、業務執行状況、関係会社との兼任状況等を勘案して、個別に支給額を決定しております。

業績連動報酬はGMO-FHの業績目標達成の有無を重要視し、年度計画達成へのインセンティブとして支給するものであり、会社の業績目標の達成状況及び担当業務に応じて、個別に支給額を決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、経済的に稼働できる利益を適正に反映する指標である連結経常利益としております。連結経常利益目標を達成した場合、利益の一定割合を役員賞与として支給することとしており、個人別の支給額は、役職等を勘案の上、決定しております。なお、当事業年度を含む連結業績指標の推移は、[第一部 企業情報、第1 企業の概況、1 主要な経営指標等の推移、(1) 連結経営指標等]に記載のとおりです。

株式報酬は中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブを高め、株主との価値共有を図ることを目的として付与しております。付与にあたっては、職位、業務執行状況、及び当社グループの株価水準等を総合的に勘案し、報酬委員会において個人別の付与数を決定しております。

二 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に検討した結果、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬
執行役兼取締役	3名	192	192	
取締役	1名	12	12	
社外取締役	3名	14	14	

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、当事業年度において子会社の取締役を兼務した執行役3名に対し、当社の子会社の役員としての報酬等を当該子会社から合計82百万円支給しております。

役員ごとの連結報酬等の額

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)	
				基本報酬	業績連動報酬
高島 秀行	144	執行役	提出会社	101	
		取締役	GMOクリック証券 株式会社	43	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度は、2025年3月21日の報酬委員会にて、取締役及び執行役の定額報酬をそれぞれ審議し、決議いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有株式（支配目的又は純投資目的以外の目的で保有するもの）として、上場株式の保有は行いません。ただし、投資先企業の成長性、将来性、取引関係等を勘案し、当該株式を保有することが当社及び当社子会社の企業価値の維持・向上に資すると認められると取締役会で判断された場合はこの限りではありません。

保有意義の検証については、取得又は継続保有の合理性等の保有目的の観点、受取配当金等の関連する収益等が資本コストを上回っているかという経済合理性の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資するかを確認します。

2025年12月末現在 1 銘柄保有しており、当該個別銘柄については保有意義を確認しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	7,117
非上場株式以外の株式	1	1,711

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携などの概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
CME Group Inc.	40,000	40,000	当社子会社がCME Group, Inc.の金融取引所において取引を行うにあたり、取引手数料の減額等の便益を伴う法人会員資格の維持には同社株式の保有が必須であることから、親会社である当社が当該株式を保有しております。	無
	1,711	1,460		

・みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,708	138,894
受取手形及び売掛金	1 140	1 208
預託金	506,548	537,644
預け金	1,293	4,621
トレーディング商品	5,180	4,905
商品有価証券等	2,234	2,016
デリバティブ取引	2,945	2,888
自己保有暗号資産	28,993	21,379
利用者暗号資産	399,714	360,426
約定見返勘定	68	108
信用取引資産	102,134	94,810
信用取引貸付金	97,328	90,116
信用取引借証券担保金	4,805	4,693
有価証券担保貸付金	9,067	12,940
借入有価証券担保金	9,067	12,940
立替金	292	272
短期差入保証金	76,370	69,294
支払差金勘定	102,179	115,378
外国為替証拠金取引顧客差金	100,628	111,014
外国為替証拠金取引自己差金	178	1,945
商品CFD取引顧客差金	844	1,028
商品CFD取引自己差金	8	24
その他の支払差金勘定	520	1,365
前払費用	849	963
未収入金	3,298	1,637
未収収益	1 1,434	1 2,557
短期貸付金	2,350	6,623
その他	1,303	320
貸倒引当金	1,235	355
流動資産合計	1,357,691	1,372,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	6 449	6 518
器具備品	6 728	6 647
車両運搬具	6 2	6 9
機械及び装置	2,6 81	2,6 97
土地	2 28	2 28
有形固定資産合計	1,291	1,300
無形固定資産		
のれん	9,195	8,133
ソフトウェア	1,692	1,841
ソフトウェア仮勘定	402	361
その他	5,223	4,273
無形固定資産合計	16,514	14,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,390	12,479
出資金	1	1
長期貸付金	827	320
長期差入保証金	581	692
破産更生債権等	18,352	19,889
長期前払費用	224	219
繰延税金資産	2,506	2,924
金利スワップ資産	128	228
その他	1,342	885
貸倒引当金	17,034	19,372
投資その他の資産合計	19,321	18,267
固定資産合計	37,127	34,177
資産合計	1,394,818	1,406,809
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	5,769	6,466
商品有価証券等	248	172
デリバティブ取引	5,521	6,294
約定見返勘定	-	82
信用取引負債	28,963	28,349
信用取引借入金	11,729	10,970
信用取引貸証券受入金	17,234	17,378
有価証券担保借入金	14,064	9,602
有価証券貸借取引受入金	14,064	9,602
預り金	65,146	71,934
預り暗号資産	399,714	360,426
受入保証金	557,518	584,409
受取差金勘定	17,628	24,819
外国為替証拠金取引顧客差金	13,701	20,887
外国為替証拠金取引自己差金	1,599	68
商品CFD取引顧客差金	341	2,812
商品CFD取引自己差金	22	339
その他の受取差金勘定	1,964	712
借入暗号資産	22,238	15,494
短期借入金	8 134,182	8 138,900
1年内償還予定の社債	26	9,826
1年内返済予定の長期借入金	2 19,103	2 12,785
リース債務	1	1
前受収益	9 203	9 524
未払金	953	2,245
未払費用	4,231	3,543
未払法人税等	2,930	2,681
賞与引当金	383	220
役員賞与引当金	43	-
その他	9 279	9 156
流動負債合計	1,273,382	1,272,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
固定負債		
社債	20,862	26,036
長期借入金	2 50,465	2 53,780
リース債務	1	0
資産除去債務	275	275
繰延税金負債	331	200
退職給付に係る負債	164	144
固定負債合計	72,100	80,437
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	7 893	7 884
特別法上の準備金合計	893	884
負債合計	1,346,376	1,353,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	705	705
資本剰余金	2,146	2,253
利益剰余金	44,940	48,977
自己株式	2,297	2,297
株主資本合計	45,494	49,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	495
繰延ヘッジ損益	89	157
為替換算調整勘定	2,187	2,554
その他の包括利益累計額合計	2,622	3,207
非支配株主持分	325	170
純資産合計	48,442	53,017
負債純資産合計	1,394,818	1,406,809

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
受入手数料	4,651	4,310
委託手数料	1,558	1,037
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	6	8
その他の受入手数料	3,086	3,265
トレーディング損益	39,131	36,059
金融収益	6,515	6,309
その他の営業収益	998	111
その他の売上高	1,971	2,726
営業収益合計	1 53,269	1 49,518
金融費用	3,418	3,045
売上原価	657	884
純営業収益	49,193	45,587
販売費及び一般管理費		
取引関係費	12,906	12,365
人件費	2 5,144	2 5,157
不動産関係費	4,121	3,958
事務費	3,721	3,142
減価償却費	2,248	1,993
租税公課	1,308	1,626
貸倒引当金繰入額	9,534	86
のれん償却額	989	1,072
その他	293	318
販売費及び一般管理費合計	40,267	3 29,721
営業利益	8,926	15,866
営業外収益		
受取利息	3	36
受取配当金	20	66
保険解約返戻金	12	35
太陽光売電収入	22	29
キャッシュバック収入	21	13
還付加算金	1	0
為替差益	19	-
投資事業組合運用益	9	-
その他	40	32
営業外収益合計	149	214
営業外費用		
為替差損	-	321
投資事業組合運用損	318	238
デリバティブ損失	190	149
社債発行費	86	68
売買過誤差損金	7	3
その他	38	42
営業外費用合計	642	823
経常利益	8,433	15,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	49	9
その他	-	0
特別利益合計	49	9
特別損失		
顧客損失補填金	-	150
投資有価証券評価損	-	6 68
固定資産除却損	5 334	5 36
減損損失	4 342	0
投資有価証券売却損	262	-
特別損失合計	938	255
税金等調整前当期純利益	7,544	15,012
法人税、住民税及び事業税	5,558	5,710
法人税等調整額	2,659	949
法人税等合計	2,899	4,760
当期純利益	4,645	10,251
非支配株主に帰属する当期純損失()	100	196
親会社株主に帰属する当期純利益	4,745	10,448

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	4,645	10,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122	150
繰延ヘッジ損益	209	68
為替換算調整勘定	76	366
その他の包括利益合計	408	585
包括利益	5,053	10,836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,154	11,033
非支配株主に係る包括利益	100	196

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	705	2,152	43,656	2,297	44,217
当期変動額					
剰余金の配当			3,461		3,461
親会社株主に帰属する当期純利益			4,745		4,745
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	1,283	-	1,277
当期末残高	705	2,146	44,940	2,297	45,494

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	221	120	2,111	2,213	9	46,440
当期変動額						
剰余金の配当						3,461
親会社株主に帰属する当期純利益						4,745
自己株式の取得						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122	209	76	408	316	725
当期変動額合計	122	209	76	408	316	2,002
当期末残高	344	89	2,187	2,622	325	48,442

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	705	2,146	44,940	2,297	45,494
当期変動額					
剰余金の配当			6,411		6,411
親会社株主に帰属する当期純利益			10,448		10,448
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		106			106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	106	4,036	0	4,143
当期末残高	705	2,253	48,977	2,297	49,638

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	344	89	2,187	2,622	325	48,442
当期変動額						
剰余金の配当						6,411
親会社株主に帰属する当期純利益						10,448
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150	68	366	585	154	430
当期変動額合計	150	68	366	585	154	4,574
当期末残高	495	157	2,554	3,207	170	53,017

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,544	15,012
減価償却費	2,248	1,993
減損損失	342	0
長期前払費用償却額	204	188
のれん償却額	989	1,072
貸倒引当金の増減額（は減少）	9,581	98
賞与引当金の増減額（は減少）	131	162
役員賞与引当金の増減額（は減少）	299	43
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	49	9
受取利息及び受取配当金	811	933
支払利息	2,708	2,315
固定資産除却損	334	36
投資有価証券売却損益（は益）	262	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	68
投資事業組合運用損益（は益）	309	238
預託金の増減額（は増加）	5,592	31,107
預け金の増減額（は増加）	587	3,328
トレーディング商品（資産）の増減額（は増加）	105	275
自己保有暗号資産（資産）の増減額（は増加）	13,726	7,614
利用者暗号資産の増減額（は増加）	242,568	39,288
信用取引資産の増減額（は増加）	27,386	7,289
有価証券担保貸付金の増減額（は増加）	3,464	3,873
短期差入保証金の増減額（は増加）	5,598	7,081
支払差金勘定の増減額（は増加）	3,076	13,217
トレーディング商品（負債）の増減額（は減少）	2,355	697
信用取引負債の増減額（は減少）	2,852	613
有価証券担保借入金の増減額（は減少）	1,634	4,461
預り金の増減額（は減少）	2,965	6,790
預り暗号資産の増減額（は減少）	242,568	39,288
受入保証金の増減額（は減少）	15,599	26,913
受取差金勘定の増減額（は減少）	5,935	7,197
借入暗号資産の増減額（は減少）	10,571	6,743
その他	7,945	1,183
小計	31,816	19,009
利息及び配当金の受取額	780	978
利息の支払額	2,656	2,273
法人税等の支払額	6,259	5,889
法人税等の還付額	48	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,729	11,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	582	11
定期預金の払戻による収入	781	1,918
有形固定資産の取得による支出	232	414
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	783	809
投資有価証券の取得による支出	3,554	200
投資有価証券の売却による収入	97	-
投資事業組合からの分配による収入	151	19
長期前払費用の取得による支出	148	140
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,978	-
長期差入保証金の差入による支出	58	94
長期差入保証金の回収による収入	8	0
その他	308	453
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,607	723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,266	4,765
長期借入れによる収入	25,310	21,700
長期借入金の返済による支出	10,562	24,703
社債の発行による収入	10,913	14,931
社債の償還による支出	23	26
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	3,466	6,404
非支配株主からの払込みによる収入	437	149
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	27	-
リース債務の返済による支出	1	1
割賦債務の返済による支出	333	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,980	10,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	501	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,604	23,067
現金及び現金同等物の期首残高	81,148	115,753
現金及び現金同等物の期末残高	1 115,753	1 138,821

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

GMOクリック証券株式会社

GMO-Z.com Forex HK Limited

GMO-Z com Securities (Thailand)Public Company Limited

GMOコイン株式会社

GMOアダム株式会社

GMOオフィスサポート株式会社

GMO外貨株式会社

GMOヘルステック株式会社

GMO One Account株式会社

なお、当連結会計年度においてGMOヘルスケア他2社は連結グループ内で吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、GMO One Account株式会社他3社については、新規設立に伴い、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

1. トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)

時価法を採用しております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資持分

直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産は除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除きます。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）の主な耐用年数については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。また、顧客関連資産の耐用年数については、その効果の及ぶ期間（8～9年）に基づいておりません。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、次のとおりであります。

証券・FX事業

証券・FX事業において、主に個人投資家を対象として株式及び市場デリバティブ取引に係る取次事業を営んでおり、取引規程等に基づいて売買注文の市場への取次を履行する義務を負っております。当該履行義務は約定日に充足されることから、約定日時点（一時点）で収益を認識しております。

暗号資産事業

暗号資産事業において、主に個人投資家を対象に取引規程等に基づいて暗号資産の取引所として顧客間の取引の約定成立を履行する義務、顧客から預かった暗号資産建玉を保管する義務及び顧客から預かっている暗号資産のステーキングを代行し、当社の手数料を除いた報酬を顧客に付与する義務を負っております。当該履行義務はそれぞれ約定日、営業日が切り替わる時点及び報酬を付与した時点で充足されることから、約定日、営業日が切り替わる時点及び報酬を付与した時点（一時点）で収益を認識しております。

その他

医療プラットフォーム事業において、医療機関を対象として電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムの提供や、医療情報システムの導入に伴い必要となるサーバーやPC、電子精算機等のハードウェアの仕入販売及び医療情報システム等の保守サービスを提供しております。医療情報システムの提供及びハードウェアの仕入販売については、商品を顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されることから、検収日時点（一時点）で収益を認識しております。また、保守サービスについては、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

当社において定められているグループリスク管理規程及びデリバティブ取引規程に基づき、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、12年以下で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(10) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、長期前払費用として計上し、5年間で均等償却を行っております。

顧客を相手方とする店頭外国為替証拠金取引の会計処理

顧客との間で行われる店頭外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益、並びに未決済ポジションに係るスワップポイントの授受をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする店頭外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細ごとに算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替証拠金取引顧客差金に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表上の預託金に計上しております。

カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の会計処理

カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細ごとに算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替証拠金取引自己差金に計上しております。

暗号資産取引に係る会計処理

顧客及びカウンターパーティーとの間で行われる暗号資産取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。また、活発な市場が存在する保有暗号資産は、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額はトレーディング損益として計上しております。

自己保有暗号資産のステーキングにより報酬として受領した活発な市場が存在する暗号資産については、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、連結損益計算書上のトレーディング損益として計上しております。

ハードフォークによるスプリット又はエアドロップ等により取得した暗号資産については、当社の暗号資産取引所、暗号資産販売所又は主要なカウンターパーティーにおいて、継続的な価格情報が提供される程度に十分な数量及び頻度で取引が行われていると判断した場合に、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上しております。

また、預託者から預かっている暗号資産は、連結貸借対照表上、利用者暗号資産及び預り暗号資産としてそれぞれ資産及び負債に計上し、保有する暗号資産と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。

暗号資産取引に係る利用者からの預り金は、資金決済法第63条の11第1項の規定に基づき、暗号資産交換業者に関する内閣府令第26条に定める方法により分別管理しており、連結貸借対照表上の預託金に計上していません。

暗号資産証拠金取引の会計処理

顧客及びカウンターパーティーとの間で行われる暗号資産証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、顧客及びカウンターパーティーを相手方とする暗号資産証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細ごとに算定し、これらを顧客及びカウンターパーティーごとに合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上のその他の支払差金勘定又はその他の受取差金勘定に計上しております。

また、暗号資産証拠金取引に係る利用者からの受入保証金は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、連結貸借対照表上の預託金に計上しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

暗号資産の差し入れについては、すべて活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、トレーディング損益として計上しております。

暗号資産の貸し付け及び借り入れについては、すべて活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額はトレーディング損益として計上していません。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及びその他の無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

2021年12月期においてGMO外貨株式会社を買収したことに伴い計上したのれん及びその他の無形固定資産（顧客関連資産）の当連結会計年度末の連結貸借対照表における金額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	8,093	7,168
その他の無形固定資産	5,077	4,194

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

GMO外貨株式会社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及び期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、のれん及び顧客関連資産は、減損の兆候はないと判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画における過去の経営成績を勘案した売上高成長率、無形固定資産に計上された「顧客関連資産」の当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の残存率、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び「顧客関連資産」から得られる将来キャッシュ・フローのそれぞれが見積値から乖離するリスクについて反映するための割引率を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

2. GMOあおぞらネット銀行株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当該株式の当連結会計年度末の連結貸借対照表における金額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券（GMOあおぞらネット銀行株式会社）	6,899	6,899

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当該投資有価証券は、市場価格のない株式等であり、GMOあおぞらネット銀行株式会社の超過収益力等を含んだ取得原価をもって帳簿価額としております。ただし、当該株式の実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。

直近の状況においてGMOあおぞらネット銀行株式会社の営業活動から生じる損益は継続してマイナスであります。同社の将来の事業計画及びその達成状況等を基礎とした検討を行った結果、同社の超過収益力等の減少による実質価額の著しい低下は生じていないため、評価損を認識しておりません。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力等の減少を検討する際に利用した事業計画における将来の法人預金口座数、ローン残高並びに一口座当たりの為替件数及びデビットカード利用額を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力等の減少による実質価額の著しい低下が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、投資有価証券評価損を認識する可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	1,235	355
貸倒引当金(固定)	17,034	19,372

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

一般債権については、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に見積もった回収可能額を、債権残高から差し引いた残額を回収不能見込額として計上しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結会計年度末における顧客の返済能力に関する評価及び担保として差し入れを受けている有価証券や、他の担保資産における評価を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

回収可能性の算定にあたっては、現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には不確実性があり、個別の顧客の返済能力に関する新たな追加的な情報や経済状況等の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取利息」及び「保険解約返戻金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた56百万円は、「受取利息」3百万円、「保険解約返戻金」12百万円、「その他」40百万円として組み替えております。

(追加情報)

(暗号資産に関する注記)

「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は、以下のとおりであります。

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
保有する暗号資産(預託者から預かっている暗号資産を除く)	28,993百万円	21,379百万円
差し入れている暗号資産()	1,029百万円	-百万円
貸し付けている暗号資産()	147百万円	137百万円
立て替えている暗号資産()	84百万円	29百万円
預託者から預かっている暗号資産	399,714百万円	360,426百万円
合計	429,969百万円	381,972百万円

() 差し入れている暗号資産及び貸し付けている暗号資産は、連結貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。また、立て替えている暗号資産は、連結貸借対照表上の「流動資産」の「立替金」に含めて計上しております。

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表 計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表 計上額
ビットコイン	550.866 BTC	8,101百万円	525.923 BTC	7,209百万円
イーサリアム	29,070.027 ETH	15,281百万円	21,852.798 ETH	10,165百万円
ビットコイン キャッシュ	2,460.781 BCH	168百万円	2,120.199 BCH	198百万円
ライトコイン	10,301.189 LTC	166百万円	8,696.833 LTC	104百万円
エクスペアール ピー	7,177,826.842 XRP	2,368百万円	8,812,057.303 XRP	2,519百万円
ネム	454,786.948 XEM	1百万円	0.013 XEM	0百万円
ステラルーメン	4,117,301.259 XLM	214百万円	2,092,187.924 XLM	65百万円
ベーシックアテン ショントークン	1,153,927.649 BAT	42百万円	0.906 BAT	0百万円
オーエムジー	1,665.647 OMG	0百万円	1,665.680 OMG	0百万円
テゾス	116,927.608 XTZ	23百万円	318,325.157 XTZ	24百万円
クワンタム	46,868.436 QTUM	22百万円	0.069 QTUM	0百万円
エンジンコイン	39,064.812 ENJ	1百万円	9.176 ENJ	0百万円
ポルカドット	529,937.613 DOT	555百万円	145,429.352 DOT	40百万円
コスモス	165,664.541 ATOM	162百万円	57,897.962 ATOM	17百万円
モナコイン	132,853.471 MONA	4百万円	0.345 MONA	0百万円
シンボル	835,192.131 XYM	2百万円	0.027 XYM	0百万円
カルダノ	1,747,076.124 ADA	232百万円	1,236,949.804 ADA	64百万円
メイカー	75.512 MKR	17百万円	0.000 MKR	0百万円
ダイ	357,546.988 DAI	56百万円	114,650.123 DAI	17百万円
チェーンリンク	26,190.404 LINK	82百万円	22,448.349 LINK	43百万円
FCRコイン	65,050,055.000 FCR	17百万円	63,869,055.000 FCR	11百万円
ドージコイン	19,285,480.629 DOGE	959百万円	24,696,926.515 DOGE	452百万円
ソラナ	29,246.573 SOL	891百万円	15,309.297 SOL	297百万円
フレア	83,173,319.926 FLR	336百万円	112,392,250.168 FLR	180百万円
アスター	883,902.973 ASTR	8百万円	6,465,702.837 ASTR	9百万円
ファイルコイン	10,403.619 FIL	8百万円	9,635.791 FIL	1百万円
ザ・サンド ボックス	85,255.364 SAND	7百万円	83,985.716 SAND	1百万円
チリーズ	572,880.894 CHZ	7百万円	565,226.522 CHZ	3百万円
ノットア ホテルコイン	49,998.000 NAC	97百万円	48,274.300 NAC	48百万円
アバランチ	2,847.354 AVAX	16百万円	2,676.855 AVAX	5百万円
ピスネットワーク	7,134,162.000 PYTH	397百万円	7,141,662.000 PYTH	62百万円
ミッドナイトト ークン	- NIGHT	- 百万円	10,077.241 NIGHT	0百万円
合計	-	30,254百万円	-	21,545百万円

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年9月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるGMO-Z.com Forex HK Limitedの全株式をRemi Holding Group Limitedへ譲渡することを決議し、2025年9月22日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社及び当社連結子会社は、持続的成長の実現に向けて、「強いものをより強くする」の方針のもと、既存事業における収益基盤のさらなる強化に加えて、テクノロジーの活用余地が大きく、成長性が期待される新規事業領域への積極的投資を推進しております。当社は、強みである国内事業にリソースを集中投下し、成長戦略を一層加速させるため、本件株式譲渡契約を締結いたしました。

(2) 株式譲渡する相手会社の名称

Remi Holding Group Limited

(3) 株式譲渡の時期

2026年12月期第2四半期以降（予定）

(4) 当該子会社の名称及び事業内容

名称	GMO-Z.com Forex HK Limited
事業内容	香港における店頭FX取引業

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(6) 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数	57,465,652株
譲渡価額	未定
譲渡後の持分比率	- %

(7) その他重要な事項

本取引の実行においては、香港の証券先物委員会（The Securities and Futures Commission）による株主変更の承認を得る必要があります。譲渡価額は、譲渡時におけるGMO-Z.com Forex HK Limitedの純資産に100万香港ドルを加えた額とすることとしております。

(8) 譲渡する会社が含まれている報告セグメントの名称

証券・FX事業

(取得による企業結合)

当社は、2025年12月8日開催の取締役会において、LASHIC少額短期保険株式会社(以下、「LASHIC少額短期保険」)の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称 LASHIC少額短期保険株式会社

事業の内容 少額短期保険業、損害保険代理店業(少額短期保険業の関連業務として)

企業結合を行う主な理由

GMO-FHは、「金融サービスをもっとリーズナブルにもっと楽しく自由に」の企業理念のもと、主に個人投資家向けに株式、FX、CFD、暗号資産など様々な金融商品をオンラインで取引できるサービスを提供する証券・FX事業、暗号資産事業を展開しております。

このたび当社は、「インターネット総合金融グループ」の実現に向けて保険分野へ参入するべく、LASHIC少額短期保険の全株式を取得することといたしました。これにより、少額短期保険事業の基盤を構築し、生命保険と損害保険の兼営が可能である同事業の特性を活かして、保険分野での事業拡大を目指してまいります。

また、当社は、持続的成長に向けて成長性が期待される新規事業領域への積極投資を推進しており、2021年12月にバーチャルオフィス事業を、2024年3月に医療プラットフォーム事業を開始しています。これら新規事業の顧客基盤やニーズを少額短期保険事業と掛け合わせることで、金融分野にとどまらず多様なチャネルで保険商品を提供するとともに、各事業領域に適した商品ラインナップの拡充にも取り組み、GMO-FH全体でのシナジー創出を図ってまいります。

企業結合日

2026年3月27日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

GMO少額短期保険株式会社(予定)

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	85百万円
取得原価		85百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用(概算値) 9百万円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(連結子会社の証券事業免許返上時期の変更)

当社の連結子会社であるGMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limited (以下、「タイ子会社」) は、前連結会計年度の有価証券報告書において記載しておりました通り、2025年12月31日を予定日として全事業の廃止を進めてまいりましたが、2025年12月24日開催の取締役会において、下記のとおり証券事業免許の返上時期 (事業廃止の時期) を変更することを決議いたしました。

(1) 変更の内容及び理由

変更の内容

証券事業免許の返上時期 2026年12月31日 (予定)

変更の理由

タイ子会社は、信用取引サービスにおける代用有価証券の株価の大幅下落に伴い、多額の貸倒引当金繰入額の計上が断続的に発生し、赤字が継続したことから、2024年12月20日付で信用取引サービスの提供を終了し、2025年12月31日を予定日として全事業を廃止することを決定しておりました。

タイ子会社では、信用取引サービスにより発生した債権の回収を進めており、当連結会計年度末において担保処分を要する状況には至っておりませんが、今後、大幅な返済遅延や担保価値の下落等により、担保株式を売却して債権の回収を行う可能性は残っております。この担保処分を迅速かつ円滑に実行するためには、証券事業のライセンスを継続保有し、自社で株式売却手続きを行うことが債権回収にとって有益であると判断し、証券事業免許の返上時期を延期することといたしました。なお、免許返上後に全事業の廃止を行う方針に変更はございません。

(2) その他重要な事項

証券事業免許の返上時期の変更が当社の業績に与える影響は、軽微であると判断しております。

なお、当連結会計年度末において信用取引サービスにより発生した約定弁済契約に基づく債権及び不良債権は、連結貸借対照表の短期貸付金、長期貸付金及び破産更生債権等に26,784百万円を計上しており、そのうち回収可能性が見込まれない部分については、貸倒引当金として19,594百万円を計上しております。当該債権については、今後も回収を行ってまいります。債権の回収が完了するまでに担保価値の下落等により、回収可能性が見込めなくなった場合には、貸倒引当金繰入額の追加計上を行う可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 未収収益、受取手形及び売掛金の内訳

未収収益、受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	25,401百万円	25,401百万円
機械及び装置	38百万円	32百万円
土地	1百万円	1百万円

(注) 関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,637百万円	2,637百万円
長期借入金	17,783百万円	15,145百万円

3 差し入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
信用取引貸証券	18,072百万円	17,086百万円
信用取引借入金の本担保証券	11,794百万円	10,885百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	13,606百万円	9,132百万円
差入保証金代用有価証券	81,499百万円	91,979百万円

4 差し入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	87,640百万円	88,037百万円
信用取引借証券	4,824百万円	4,642百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	61,828百万円	72,268百万円
受入保証金代用有価証券	277,591百万円	406,339百万円
その他担保として受け入れた有価証券	17,315百万円	12,158百万円

5 スタンドバイ信用状に係る債務保証

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
GMOあおぞらネット銀行株式会社	1,500百万円	1,500百万円

6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物	294百万円	371百万円
器具備品	3,103百万円	2,871百万円
車両運搬具	14百万円	14百万円
機械及び装置	195百万円	209百万円
リース資産	3百万円	3百万円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

8 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

GMO-FHは、証券・FX事業及び暗号資産事業における運転資金の効率的な調達を目的として、複数の金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	109,528百万円	109,800百万円
借入実行残高	70,382百万円	81,100百万円
差引額	39,145百万円	28,700百万円

9 前受収益及び流動負債その他に含まれる契約負債の額

前受収益及び流動負債その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
賞与引当金繰入額	355百万円	199百万円
役員賞与引当金繰入額	43百万円	0百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	- 百万円	1百万円

4 減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
タイ王国	タイ王国における証券事業	器具備品及びソフトウェア ほか等	342百万円

GMO-FHは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、連結会社ごとに資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や一定の事由をもって個別に管理することが可能な資産、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

タイ王国における証券事業廃止に伴い、GMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limitedにおいて事業の用に供しているソフトウェア等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

減損損失の内訳は、建物4百万円、器具備品12百万円、リース資産7百万円、ソフトウェア16百万円、その他の資産300百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	3百万円	1百万円
器具備品	35百万円	4百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
ソフトウェア	148百万円	27百万円
ソフトウェア仮勘定	- 百万円	3百万円
無形固定資産(その他)	3百万円	- 百万円
長期前払費用	144百万円	- 百万円
投資その他の資産(その他)	- 百万円	0百万円
計	334百万円	36百万円

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	102百万円	159百万円
組替調整額	279百万円	68百万円
法人税等及び税効果調整前	177百万円	227百万円
法人税等及び税効果額	54百万円	76百万円
その他有価証券評価差額金	122百万円	150百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	204百万円	132百万円
組替調整額	84百万円	33百万円
法人税等及び税効果調整前	288百万円	99百万円
法人税等及び税効果額	78百万円	31百万円
繰延ヘッジ損益	209百万円	68百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	641百万円	659百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	641百万円	659百万円
法人税等及び税効果額	550百万円	293百万円
為替換算調整勘定	91百万円	366百万円
その他の包括利益合計	424百万円	585百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,091,903	-	-	122,091,903

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,102,535	-	-	4,102,535

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月5日 取締役会	普通株式	(注)867	7.20	2023年12月31日	2024年3月22日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	1,400	11.87	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年8月5日 取締役会	普通株式	235	2.00	2024年6月30日	2024年9月20日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	975	8.27	2024年9月30日	2024年12月20日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金17百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	618	5.24	2024年12月31日	2025年3月24日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,091,903	-	-	122,091,903

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,102,535	50	-	4,102,585

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による取得50株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月4日 取締役会	普通株式	618	5.24	2024年12月31日	2025年3月24日
2025年5月1日 取締役会	普通株式	1,628	13.80	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年8月5日 取締役会	普通株式	2,410	20.43	2025年6月30日	2025年9月19日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,754	14.87	2025年9月30日	2025年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,000	8.48	2025年12月31日	2026年3月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	117,708百万円	138,894百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,954百万円	31百万円
拘束性預金	- 百万円	42百万円
現金及び現金同等物	115,753百万円	138,821百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たにGMOヘルスケア株式会社他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,057百万円
固定資産	1,592百万円
のれん	1,161百万円
流動負債	620百万円
固定負債	814百万円
為替換算調整勘定	0百万円
株式の取得価格	2,376百万円
現金及び現金同等物	398百万円
差引：取得のための支出	1,978百万円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

GMO-FHは、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービス及び暗号資産の売買や暗号資産証拠金取引等の暗号資産取引サービスを提供することを主たる事業としており、金融商品取引サービスは連結子会社5社により、暗号資産取引サービスは、連結子会社1社により提供しております。

当該事業から発生する資金負担に備えるため、GMO-FHは手元流動性の維持及び複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得することにより資金需要に備えております。その他、外国為替取引においてカウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入証拠金の一部を、金融機関との支払保証契約に基づく保証状によって代用することにより、資金負担を軽減しております。

GMO-FHが提供する外国為替証拠金取引、暗号資産証拠金取引等の店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、GMO-FHにはポジション（持ち高）が発生します。GMO-FHは発生したそれらのポジションの為替変動リスクや価格変動リスクを低減するため、一部の連結子会社では、財政状態を基礎としたポジション限度枠を定め、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行うことにより、保有するポジション額をその範囲内に留めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

GMO-FHが保有する金融商品は、有価証券関連取引又は外国為替証拠金取引及び暗号資産証拠金取引等の店頭デリバティブ取引に付随するものに大別され、信用リスク、市場リスク、流動性リスクを有しております。

また、長期借入金は、主に運転資金、株式取得資金の調達等を目的としたものであり、変動金利のものは金利変動リスクを有しております。一部の長期借入金については、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

株式取引における信用取引において、顧客との間で発生し得る信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額及び建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）の差し入れを受けております。

取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、GMO-FHは顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、GMO-FHは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMO-FHは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

なお、顧客との間で発生し得る信用リスクをより低減するために、GMOクリック証券株式会社においては、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っております。

顧客との間で行われる店頭デリバティブ取引については、急激な相場の変動等の要因により、顧客が差し入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMO-FHは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。当該信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。当該カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

その他業務全般において、関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は銀行等へ預入又は信託を行う必要があります。当該金銭のうち、信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

GMO-Z com Securities(Thailand)Public Company Limitedにおいては、2024年12月20日付で信用取引サービスの提供を終了しておりますが、信用取引サービスに伴い発生した債権は信用リスクに晒されています。当該信用リスクについては、株式や不動産などの担保の受け入れにより債権保全を強化するとともに、回収状況を継続的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

顧客との間で行われる店頭デリバティブ取引については、取引の都度、GMO-FHにはポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）を有することとなります。

当該市場リスクについては、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーやカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて当該市場リスクを有することとなります。GMO-FHは、保有しているポジション額をシステムの自動制御しているほか、1営業日に複数回、業務部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認する体制をとる等、各連結子会社において定められた方針に基づき管理を行っております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。当該リスクに関して、GMO-FHは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。

また、変動金利の借入金については、金利変動リスクを有しておりますが、このうち一部については、支払金利の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。金利スワップ取引の執行・管理については、社内規程に基づき実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

有価証券関連取引、店頭デリバティブ取引及びその他業務全般において、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差し入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレにより一時的な資金負担の増加に伴う流動性リスクが発生します。GMO-FHは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,234	2,234	-
(2) 投資有価証券(*2)	1,460	1,460	-
資産計	3,694	3,694	-
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	248	248	-
(2) 社債(*3)	20,888	20,767	120
(3) 長期借入金(*4)	69,568	69,414	154
負債計	90,704	90,430	274
デリバティブ取引(*5、6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
(1) 有価証券関連CFD取引関連			
イ. トレーディング商品	(2,066)	(2,066)	-
ロ. トレーディング商品	(508)	(508)	-
(2) 外国為替証拠金取引関連			
イ. 外国為替証拠金取引顧客差金	86,927	86,927	-
ロ. 外国為替証拠金取引自己差金	(1,420)	(1,420)	-
(3) 商品CFD取引関連			
イ. 商品CFD取引顧客差金	503	503	-
ロ. 商品CFD取引自己差金	(13)	(13)	-
(4) 暗号資産証拠金取引関連			
その他の差金勘定	(1,444)	(1,444)	-
ヘッジ会計が適用されているもの			
(5) 金利関連	128	128	-
デリバティブ取引計	82,105	82,105	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預託金」、「信用取引貸付金」、「信用取引借証券担保金」、「借入有価証券担保金」、「短期差入保証金」、「信用取引借入金」、「信用取引貸証券受入金」、「有価証券貸借取引受入金」、「預り金」、「受入保証金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合出資金は「(2) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式(1)	7,199
投資事業有限責任組合出資金(2)	3,730
合計	10,930

(1) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- (*3) 社債は1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
- (*4) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (*6) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,016	2,016	-
(2) 投資有価証券(*2)	1,711	1,711	-
資産計	3,728	3,728	-
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	172	172	-
(2) 社債(*3)	35,862	35,751	110
(3) 長期借入金(*4)	66,565	66,379	185
負債計	102,599	102,303	296
デリバティブ取引(*5、6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
(1) 有価証券関連CFD取引関連			
イ・トレーディング商品	(3,332)	(3,332)	-
ロ・トレーディング商品	(73)	(73)	-
(2) 外国為替証拠金取引関連			
イ・外国為替証拠金取引顧客差金	90,127	90,127	-
ロ・外国為替証拠金取引自己差金	1,877	1,877	-
(3) 商品CFD取引関連			
イ・商品CFD取引顧客差金	(1,783)	(1,783)	-
ロ・商品CFD取引自己差金	(315)	(315)	-
(4) 暗号資産証拠金取引関連			
その他の差金勘定	652	652	-
ヘッジ会計が適用されているもの			
(5) 金利関連	228	228	-
デリバティブ取引計	87,380	87,380	-

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預託金」、「信用取引貸付金」、「信用取引借証券担保金」、「借入有価証券担保金」、「短期差入保証金」、「信用取引借入金」、「信用取引貸証券受入金」、「有価証券貸借取引受入金」、「預り金」、「受入保証金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合出資金は「(2) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式(1)	7,121
投資事業有限責任組合出資金(2)	3,646
合計	10,767

- (1) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (2) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (* 3) 社債は1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
- (* 4) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
- (* 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (* 6) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	117,708	-
受取手形及び売掛金	140	-
預託金	506,548	-
信用取引貸付金	97,328	-
信用取引借証券担保金	4,805	-
借入有価証券担保金	9,067	-
短期差入保証金	76,370	-
合計	811,969	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	138,894	-
受取手形及び売掛金	208	-
預託金	537,644	-
信用取引貸付金	90,116	-
信用取引借証券担保金	4,693	-
借入有価証券担保金	12,940	-
短期差入保証金	69,294	-
合計	853,792	-

(注2) 社債、短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	11,729	-	-	-	-	-
信用取引貸証券受入金	17,234	-	-	-	-	-
有価証券貸借取引受入金	14,064	-	-	-	-	-
社債	26	9,826	11,026	10	-	-
短期借入金	134,182	-	-	-	-	-
長期借入金	19,103	14,185	29,305	5,447	1,371	154
合計	196,339	24,011	40,331	5,457	1,371	154

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	10,970	-	-	-	-	-
信用取引貸証券受入金	17,378	-	-	-	-	-
有価証券貸借取引受入金	9,602	-	-	-	-	-
社債	9,826	11,026	15,010	-	-	-
短期借入金	138,900	-	-	-	-	-
長期借入金	12,785	25,105	27,147	1,371	19	134
合計	199,463	36,131	42,157	1,371	19	134

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング商品				
商品有価証券等	1,360	874	-	2,234
投資有価証券				
株式	1,460	-	-	1,460
資産計	2,820	874	-	3,694
トレーディング商品				
商品有価証券等	248	-	-	248
負債計	248	-	-	248
デリバティブ取引				
有価証券関連CFD取引関連				
イ．トレーディング商品	-	2,066	-	2,066
ロ．トレーディング商品	508	-	-	508
外国為替証拠金取引関連				
イ．外国為替証拠金取引顧客差金	-	86,927	-	86,927
ロ．外国為替証拠金取引自己差金	-	1,420	-	1,420
商品CFD取引関連				
イ．商品CFD取引顧客差金	-	503	-	503
ロ．商品CFD取引自己差金	-	13	-	13
暗号資産証拠金取引関連				
その他の差金勘定	-	1,444	-	1,444
金利関連	-	128	-	128
デリバティブ取引計	508	82,613	-	82,105

(*) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の時価を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の時価を表しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング商品				
商品有価証券等	1,313	703	-	2,016
投資有価証券				
株式	1,711	-	-	1,711
資産計	3,025	703	-	3,728
トレーディング商品				
商品有価証券等	172	-	-	172
負債計	172	-	-	172
デリバティブ取引				
有価証券関連CFD取引関連				
イ．トレーディング商品	-	3,332	-	3,332
ロ．トレーディング商品	73	-	-	73
外国為替証拠金取引関連				
イ．外国為替証拠金取引顧客差金	-	90,127	-	90,127
ロ．外国為替証拠金取引自己差金	-	1,877	-	1,877
商品CFD取引関連				
イ．商品CFD取引顧客差金	-	1,783	-	1,783
ロ．商品CFD取引自己差金	-	315	-	315
暗号資産証拠金取引関連				
その他の差金勘定	-	652	-	652
金利関連	-	228	-	228
デリバティブ取引計	73	87,454	-	87,380

(*) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の時価を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の時価を表しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	20,767	-	20,767
長期借入金	-	69,414	-	69,414
負債計	-	90,181	-	90,181

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	35,751	-	35,751
長期借入金	-	66,379	-	66,379
負債計	-	102,131	-	102,131

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

トレーディング商品 商品有価証券等

株式の時価は、取引所の価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。債券の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されていることから、レベル1の時価に分類しております。

負債

トレーディング商品 商品有価証券等

株式の時価は、取引所の価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の資金調達において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

有価証券関連CFD取引関連

イ. トレーディング商品

株価指数先物取引、株価指数CFD取引及び株式CFD取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格をもとに当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ロ. トレーディング商品

株価指数先物取引、株価指数CFD取引及び株式CFD取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

外国為替証拠金取引関連

外国為替証拠金取引の時価は、連結会計年度末の直物為替相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

商品CFD取引関連

商品先物取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品取引の時価は、連結会計年度末の直物相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品CFD取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

暗号資産証拠金取引関連

暗号資産証拠金取引の時価は、連結会計年度末の市場価格に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利関連

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	171 百万円	55 百万円

2. その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,460	1,306	153
小計	1,460	1,306	153
合計	1,460	1,306	153

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額7,199百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額3,730百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,711	1,306	404
小計	1,711	1,306	404
合計	1,711	1,306	404

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額7,121百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額3,646百万円)については、上表には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	97	-	262

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について68百万円(その他有価証券の株式68百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上下落したもののについて、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	1,073,746	-	4,251	4,251
	買建	983,203	-	81,255	81,255
	合計	-	-	85,506	85,506

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	1,368,891	-	13,032	13,032
	買建	1,264,973	-	105,037	105,037
	合計	-	-	92,004	92,004

(2) 有価証券関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	571	-	-	-
	買建	44,903	-	426	426
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	64,840	-	3,670	3,670
	買建	22,656	-	1,873	1,873
	株式CFD取引				
	売建	4,441	-	243	243
	買建	3,707	-	108	108
合計		-	-	2,575	2,575

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,136	-	29	29
	買建	26,511	-	100	100
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	50,697	-	5,184	5,184
	買建	29,118	-	2,390	2,390
	株式CFD取引				
	売建	3,212	-	488	488
	買建	2,642	-	53	53
合計		-	-	3,405	3,405

(3) 商品関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	2,447	-	-	-
	買建	1,333	-	0	0
店頭	商品取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	4,728	-	13	13
	商品CFD取引				
	売建	13,544	-	131	131
	買建	9,429	-	371	371
合計		-	-	489	489

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	4,324	-	24	24
店頭	商品取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	24,479	-	339	339
	商品CFD取引				
	売建	35,869	-	2,011	2,011
	買建	9,174	-	227	227
合計		-	-	2,099	2,099

(4) 暗号資産関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	暗号資産証拠金取引				
	売建	9,789	-	1,559	1,559
	買建	4,170	-	115	115
合計		-	-	1,444	1,444

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	暗号資産証拠金取引				
	売建	7,786	-	611	611
	買建	1,530	-	41	41
合計		-	-	652	652

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	32,438	18,578	128
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,900	1,900	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	30,688	15,122	228
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,900	1,900	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社が加入する総合設立型の企業年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度（非積立型）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	46	164
勤務費用	106	3
退職給付の支払額	-	28
その他	12	11
退職給付債務の期末残高	164	144

(注) その他は、在外連結子会社の退職給付債務から発生した換算差額であります。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	164	144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	164	144
退職給付に係る負債	164	144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	164	144

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	106	3
確定給付制度に係る退職給付費用	106	3

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度60百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度26百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	58,726	58,861
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	52,636	54,372
差引額	6,089	4,488

(2) 複数事業主制度の掛金に占めるGMO-FHの割合

前連結会計年度 1.19% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 1.15% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金及び剰余金（前連結会計年度6,089百万円、当連結会計年度4,488百万円）であります。なお、上記(2)の割合は、GMO-FHの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 6名 当社従業員 24名 子会社取締役 2名 子会社従業員 52名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 2,710,000株
付与日	2015年3月17日
権利確定条件	1. 当社の普通株式が国内の証券取引所に上場すること。 2. 当社の普通株式の国内の証券取引所への上場日から3か月を経過すること。 3. 付与日(2015年3月17日)以降、権利確定日(2017年3月17日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 4. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年3月18日 至 2025年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,260,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,260,000
未行使残	-

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	993
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、第2回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単価当たりの本源的価値をもって評価単価としております。

また、単価当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算定しております。

なお、前連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が見直されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	5,508百万円	6,442百万円
賞与引当金	117百万円	67百万円
金融商品取引責任準備金	273百万円	278百万円
投資有価証券評価損	1,323百万円	1,397百万円
子会社への投資に係る一時差異	4,291百万円	4,667百万円
その他	630百万円	528百万円
繰延税金資産小計	12,145百万円	13,381百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	5,505百万円	6,442百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,300百万円	2,382百万円
評価性引当額小計(注1)	7,805百万円	8,825百万円
繰延税金資産合計	4,340百万円	4,556百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	1,605百万円	1,312百万円
資産除去債務	52百万円	48百万円
その他	506百万円	472百万円
繰延税金負債合計	2,164百万円	1,832百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,175百万円	2,723百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,019百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社10社において税務上の繰越欠損金が増加したことによるものとなります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	41	12	499	429	2,055	2,470	5,508百万円
評価性引当額	41	12	499	429	2,055	2,466	5,505百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	3百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	12	540	467	2,409	135	2,879	6,442百万円
評価性引当額	12	540	467	2,409	135	2,879	6,442百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	33.1%	2.0%
永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.2%
連結子会社の税率差異	14.1%	0.2%
役員賞与引当金	1.1%	- %
のれん償却額	4.0%	2.1%
子会社への投資に係る一時差異	45.9%	2.9%
その他	1.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	31.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年6月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるGMOヘルステック株式会社を吸収合併存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるGMOヘルスケア株式会社及びハヤレジ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことに同意することを決議し、2025年8月1日を効力発生日として合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 GMOヘルステック株式会社

事業の内容 医療プラットフォーム事業等

被結合企業の名称 GMOヘルスケア株式会社

事業の内容 電子カルテシステムの開発・販売・導入・保守業務等

被結合企業の名称 ハヤレジ株式会社

事業の内容 電子商取引及び電子決済システムの企画・開発・販売・運用等

企業結合日

2025年8月1日

企業結合の法的形式

GMOヘルステック株式会社を吸収合併存続会社とし、GMOヘルスケア株式会社及びハヤレジ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

GMOヘルステック株式会社

その他取引の概要に関する事項

本合併は、縮小傾向にあるオンプレミス製品市場から、成長著しいクラウド製品市場へと事業の軸足を移すことを目的としています。これにより、営業、開発、サポート体制をクラウド事業へ集約・強化し、医療プラットフォーム事業全体の収益力向上と組織運営の効率化を推進してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に本社等及びデータセンターの不動産賃貸借契約による原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該資産の減価償却期間（1～22年）と見積り、割引率は0.227%～1.553%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	250百万円	275百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	10百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	2百万円	6百万円
企業結合による増加額	10百万円	-百万円
見積りの変更による増減額（は減少）	8百万円	-百万円
その他増減額（は減少）	1百万円	1百万円
期末残高	275百万円	282百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	-	14
売掛金	-	125
未収収益	208	288
	208	428
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	14	6
売掛金	125	202
未収収益	288	183
	428	392
契約負債（期首残高）		
前受金	-	2
前受収益	-	183
	-	185
契約負債（期末残高）		
前受金	2	0
前受収益	183	279
	185	279

(*1) 契約負債のうち前受金は、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(*2) 契約負債は、主に顧客から履行義務を充足する前に受け取ったものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

また、顧客との契約における対価のうち取引価格に含まれない金額に重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

GMO-FHの報告セグメントは、GMO-FHの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

GMO-FHは、インターネット金融サービスを展開しており、提供するサービス別及び業界特有の法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「証券・FX事業」と「暗号資産事業」を報告セグメントとしております。

「証券・FX事業」は、インターネット証券取引やFX取引等の金融商品取引サービスを提供しており、「暗号資産事業」は、暗号資産の売買や証拠金取引等の暗号資産関連取引サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。

なお、GMO-FHでは報告セグメントに資産又は負債を配分しておりませんが、一部の資産に係る減価償却費については、合理的な配賦基準によってそれぞれのセグメント費用として配分しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額	合計 (注) 2
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
営業収益						
受入手数料	2,424	2,227	4,651	-	-	4,651
その他	144	851	996	1,974	-	2,970
顧客との契約から生じる収益	2,569	3,078	5,647	1,974	-	7,622
トレーディング損益	34,728	4,402	39,131	-	-	39,131
金融収益	6,491	24	6,515	-	-	6,515
その他の収益	41,219	4,427	45,647	-	-	45,647
外部顧客への営業収益	43,789	7,506	51,295	1,974	-	53,269
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	20	20	-
計	43,789	7,506	51,295	1,994	20	53,269
セグメント利益又は損失()	5,310	3,964	9,274	347	-	8,926
その他の項目						
減価償却費	2,100	64	2,164	84	-	2,248

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療プラットフォーム事業、システム関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額	合計 (注) 2
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
営業収益						
受入手数料	1,815	2,495	4,310	-	-	4,310
その他	106	4	111	2,726	-	2,837
顧客との契約から生じる収益	1,922	2,500	4,422	2,726	-	7,148
トレーディング損益	32,053	4,005	36,059	-	-	36,059
金融収益	6,149	160	6,309	-	-	6,309
その他の収益	38,203	4,166	42,369	-	-	42,369
外部顧客への営業収益	40,125	6,666	46,791	2,726	-	49,518
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	3	3	-
計	40,125	6,666	46,791	2,729	3	49,518
セグメント利益又は損失()	13,420	3,246	16,667	800	-	15,866
その他の項目						
減価償却費	1,774	65	1,839	153	-	1,993

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療プラットフォーム事業、システム関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるトレーディング損益は、顧客等との取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との合計であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるトレーディング損益は、顧客等との取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との合計であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
減損損失	342	-	342	-	-	342

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
当期償却額	924	-	924	64	-	989
当期末残高	8,093	315	8,409	786	-	9,195

(注) 「その他」の金額は、医療プラットフォーム事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
当期償却額	924	61	986	85	-	1,072
当期末残高	7,168	263	7,432	700	-	8,133

(注) 「その他」の金額は、医療プラットフォーム事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 MediBang (注)1	東京都 渋谷区	100	WEBサービス事業	-	役員の兼任 営業上の 取引	広告費 (注)2	21	未払 費用	2
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	Fitech Source, Inc. (注)3	米国 カリ フォル ニア州	17千USD	ソフトウェア開発・ 保守	(被所有) 直接0.32	営業上の 取引	システム開 発・保守 (注)4	44	-	-

(注) 1. 当社取締役兼代表執行役会長高島秀行が、議決権の過半数を所有しております。

2. 取引金額については、他社の同種のサービス内容及び価格を勘案した上で決定しております。

3. 当社連結子会社であるGMOコイン株式会社の取締役松島利率が、議決権の過半数を所有しておりましたが、期中に取締役を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。このため取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

4. 取引金額についてはFitech Source, Inc.より提示された金額を基礎として交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 MediBang (注)1	東京都 渋谷区	100	WEBサービス事業	-	役員の兼任 営業上の 取引	広告費 (注)2	116	未払 費用	16
									前払 費用	16

(注) 1. 当社取締役兼代表執行役会長高島秀行が、議決権の過半数を所有しております。

2. 取引金額については、他社の同種のサービス内容及び価格を勘案した上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 MediBang (注)1	東京都 渋谷区	100	WEBサービス事業	-	役員の兼任 営業上の 取引	広告費 (注)2	37	前払 費用	12
役員が議決権の過半数を所有している会社	4U株式会社 (注)3	東京都 目黒区	1	不動産の売買、仲介、賃貸及び管理	(被所有) 直接0.32	役員の兼任	連結子会社 設立時出資 (注)4	98	-	-
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	Fitech Source, Inc. (注)5	米国 カリ フォル ニア州	17千USD	ソフトウェア開発・ 保守	(被所有) 直接0.32	役員の兼任 営業上の 取引	システム 開発・保守 (注)6	86	-	-

(注) 1. 当社取締役兼代表執行役会長高島秀行が、議決権の過半数を所有しております。

2. 取引金額については、他社の同種のサービス内容及び価格を勘案した上で決定しております。

3. 当社取締役兼代表執行役会長高島秀行が、議決権の100%を直接所有しております。

4. 当社の連結子会社設立に伴い、当該連結子会社の出資の一部を引き受けたものであります。

5. 当社連結子会社であるGMOコイン株式会社取締役松島利幸が、議決権の過半数を所有しておりましたが、期中に取締役を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。このため取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

6. 取引金額についてはFitech Source, Inc.より提示された金額を基礎として交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	4U株式会社 (注)1	東京都 目黒区	1	不動産の売買、仲介、賃貸及び管理	(被所有) 直接0.32	役員の兼任	増資の引受 (注)2	36	-	-

(注) 1. 当社取締役兼代表執行役会長高島秀行が、議決権の100%を直接所有しております。

2. 当社の連結子会社の増資に伴い、当該連結子会社の出資の一部を引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネットグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	407.81円	447.89円
1株当たり当期純利益	40.22円	88.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,745	10,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,745	10,448
普通株式の期中平均株式数(株)	117,989,368	117,989,339
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	第2回新株予約権 1,260,000株 詳細は、(ストック・オプ ション等関係)に記載のと おりであります。	第2回新株予約権につい ては、2025年3月16日 をもって権利行使期間満 了により失効してありま す。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,442	53,017
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	325	170
(うち非支配株主持分(百万円))	(325)	(170)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,116	52,846
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	117,989,368	117,989,318

(重要な後発事象)

(第3回新株予約権の発行)

当社は、2026年2月4日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役員及び従業員並びに当社の完全子会社の従業員に対し、下記のとおりストック・オプションとして新株予約権(以下、「本新株予約権」)を発行することを決議し、2026年2月19日に割当が完了しております。

なお、本新株予約権が行使された際には、当社が保有する自己株式を充当する予定です。

(1) 本新株予約権を発行する目的及び理由

当社の連結業績及び企業価値の中長期的な向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益をより重視した経営及び業務展開を図ることを目的として、当社の執行役員及び従業員並びに当社の完全子会社の従業員に対し、本新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権が全て行使された場合、2025年12月31日時点での発行済株式総数に対して約2.5%の希薄化が生じますが、本新株予約権は、相場来高値を超える1,420円を達成した場合に初めて権利行使を可能としており、目標株価の達成は将来的な希薄化の影響を上回る株主価値及び企業価値の向上が期待できることから、当該発行規模は合理的なものであると判断しております。

(2) 第3回新株予約権の発行要項

新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数	当社執行役 2名 15,000個 当社及び当社完全子会社従業員 70名 15,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	<p>本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。</p> <p>なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$ <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式交付又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。</p>
新株予約権の総数	30,000個
新株予約権の払込金額又はその算定方法	本新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその1株当たりの金額(行使価額)	<p>本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、本新株予約権の発行にかかる取締役会決議日である2026年2月4日の株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値904円とする。</p> <p>なお、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$ <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割、株式交換、株式交付又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>
新株予約権の権利行使期間	本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2028年2月7日から2036年2月4日までとする。

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>(ア) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の定義による。以下同じ。)の取締役、執行役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(イ) 本新株予約権の権利行使時の前年度の業績目標を当社が達成していない場合、本新株予約権の行使はできない。</p> <p>(ウ) 当社の株価が1,420円を一度も超えていない場合(株式分割、株式併合があった場合には所定の調整を行う。)、本新株予約権の行使はできない。</p> <p>(エ) 行使期間の初日から1年を経過する日までは、付与された本新株予約権の3分の1(小数点以下切り捨て)を超えた部分については本新株予約権の行使はできない。</p> <p>(オ) 行使期間の初日から1年を経過後、2年を経過する日までは、付与された本新株予約権の3分の1(小数点以下切り捨て)を超えた部分については本新株予約権の行使はできない。</p> <p>(カ) 本新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続はできない。</p> <p>(キ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(ク) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>イ) 禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>ロ) 当社若しくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、又は、社会や当社若しくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇若しくは辞職・辞任した場合</p> <p>ハ) 当社若しくは当社の関係会社の業務命令によらず、又は当社若しくは当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社又は当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合</p> <p>ニ) 当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社が認めた場合</p> <p>ホ) 以下に該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年五月十五日法律第七十七号。その後の改正を含む。)第2条において定義されるもの。) ・ 暴力団の構成員(準構成員を含み、以下同じ。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者 ・ 暴力団関係企業又は本項各号に定める者が出資者若しくは業務執行について重要な地位にある団体若しくはこれらの団体の構成員 ・ 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員 ・ 暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者 ・ 前各号に準ずる者 <p>(ケ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(コ) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>(サ) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額</p>	<p>(ア) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の取得の事由及び取得条件</p>	<p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。</p>
<p>新株予約権の譲渡制限</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>

	組織再編行為時における新株予約権の取扱い	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勧案のうえ、上記 に準じて決定する。</p> <p>(エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勧案のうえ、上記 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(オ) 新株予約権を行使することができる期間 上記 に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記 に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記 に準じて決定する。</p> <p>(キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(ク) その他新株予約権の行使の条件 上記 に準じて決定する。</p> <p>(ケ) 新株予約権の取得事由及び条件 上記 に準じて決定する。</p> <p>(コ) その他の条件については、組織再編行為の条件に準じて決定する。</p>
	新株予約権の割当日	2026年2月19日
	新株予約権証券の発行に関する事項	当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(社債の発行)

当社は、2026年3月10日開催の取締役会決議において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 募集社債の総額 | 20,000百万円以内（ただし、この範囲内での複数回の発行を妨げない） |
| (2) 募集社債の発行時期 | 2026年3月22日から2027年3月21日まで |
| (3) 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円以上 |
| (4) 募集社債の利率 | 同年限の国債流通利回り+2.0%以内 |
| (5) 償還期限 | 3年以上10年以内 |
| (6) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (7) 資金使途 | 借入金の返済、投融資資金及び運転資金、社債の償還資金に充当 |
| (8) その他 | 具体的な発行時期、社債の総額、利率等の会社法676条各号に掲げる事項その他社債発行に必要な一切の事項の決定は、本決議の範囲内で代表執行役に一任する。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	第1回無担保社債	2023年 4月20日	2,800 (-)	2,800 (2,800)	1.50	無担保社債	2026年 4月20日
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	第2回無担保社債	2023年 6月21日	7,000 (-)	7,000 (7,000)	1.52	無担保社債	2026年 6月19日
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	第3回無担保社債	2024年 3月14日	5,000 (-)	5,000 (-)	1.70	無担保社債	2027年 3月12日
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	第4回無担保社債	2024年 4月19日	6,000 (-)	6,000 (-)	1.73	無担保社債	2027年 4月19日
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	第5回無担保社債	2025年 3月17日	-	5,000 (-)	2.24	無担保社債	2028年 3月17日
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	第6回無担保社債	2025年 11月28日	-	10,000 (-)	2.27	無担保社債	2028年 11月28日
GMOヘルステック株式会社	第2回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2022年 8月25日	18 (6)	12 (6)	0.41	無担保社債	2027年 8月25日
GMOヘルステック株式会社	第3回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2023年 6月26日	70 (20)	50 (20)	0.52	無担保社債	2028年 6月26日
合計			20,888 (26)	35,862 (9,826)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9,826	11,026	15,010	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	134,182	138,900	1.07	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,103	12,785	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	0.44	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,465	53,780	1.61	2027年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	0.44	2027年
其他有利子負債 信用取引借入金	11,729	10,970	1.38	-
合計	215,483	216,438	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除きます。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除きます。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,105	27,147	1,371	19
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	26,893	49,518
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	9,023	15,012
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,211	10,448
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	52.65	88.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,022	56,637
関係会社短期貸付金	5 29,750	5 3,150
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	6,000
前払費用	640	637
未収入金	1 647	1 755
未収収益	1 2,141	1 1,449
その他	40	70
貸倒引当金	300	200
流動資産合計	49,942	68,500
固定資産		
有形固定資産		
建物	411	450
器具備品	687	595
車両運搬具	1	5
有形固定資産合計	1,101	1,052
無形固定資産		
ソフトウェア	1,514	1,278
ソフトウェア仮勘定	291	356
無形固定資産合計	1,805	1,635
投資その他の資産		
投資有価証券	11,952	12,137
関係会社株式	2 53,017	2 53,532
関係会社長期貸付金	6,000	-
長期差入保証金	1 321	1 314
長期前払費用	197	184
繰延税金資産	3,560	3,781
金利スワップ資産	128	228
その他	320	320
投資その他の資産合計	75,499	70,498
固定資産合計	78,406	73,186
資産合計	128,349	141,686
負債の部		
流動負債		
預り金	58	76
短期借入金	4 17,400	4 11,600
1年内償還予定の社債	-	9,800
1年内返済予定の長期借入金	2 15,010	2 12,712
未払金	240	1 77
未払費用	1 1,973	1 1,377
未払法人税等	16	21
前受金	120	122
前受収益	4	4
賞与引当金	276	159
流動負債合計	35,101	35,951

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
固定負債		
社債	20,800	26,000
長期借入金	² 50,090	² 53,478
資産除去債務	239	234
固定負債合計	71,130	79,713
負債合計	106,232	115,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	705	705
資本剰余金		
資本準備金	3,968	3,968
その他資本剰余金	5,310	5,310
資本剰余金合計	9,278	9,278
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,992	19,676
利益剰余金合計	15,992	19,676
自己株式	4,274	4,274
株主資本合計	21,703	25,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	324	478
繰延ヘッジ損益	89	157
評価・換算差額等合計	413	636
純資産合計	22,116	26,022
負債純資産合計	128,349	141,686

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
システム関連収益	8,316	7,912
業務受託料	2,421	2,228
サイト運営収益	22	21
金融収益	15,774	12,677
営業収益合計	1 26,535	1 22,839
金融費用	1 980	1 1,499
売上原価	161	296
純営業収益	25,393	21,044
販売費及び一般管理費		
取引関係費	1,108	996
人件費	2 1,986	2 1,851
不動産関係費	2,575	2,403
事務費	4,680	4,527
減価償却費	1,127	954
租税公課	78	91
貸倒引当金繰入額	200	-
その他	92	74
販売費及び一般管理費合計	1 11,848	1 10,900
営業利益	13,544	10,143
営業外収益		
受取利息	1	25
貸倒引当金戻入額	-	100
受取配当金	20	66
設備賃貸料	24	24
キャッシュバック収入	16	7
固定資産売却益	20	1
その他	30	4
営業外収益合計	1 114	1 231
営業外費用		
投資事業組合運用損	248	158
社債発行費	86	68
解約違約金	-	38
その他	7	13
営業外費用合計	343	278
経常利益	13,314	10,096
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	0
抱合せ株式消滅差益	72	-
特別利益合計	72	0
特別損失		
関係会社株式評価損	12,276	791
投資有価証券評価損	-	68
その他	49	36
特別損失合計	12,326	896
税引前当期純利益	1,060	9,200
法人税、住民税及び事業税	460	563
法人税等調整額	1,470	330
法人税等合計	1,931	894
当期純利益	2,991	10,094

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	82	51.2	120	40.5
経費		78	48.7	175	59.4
売上原価		161	100.0	296	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
事務費	73	164
不動産関係費	5	11

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	705	3,968	5,310	9,278	16,480	16,480
当期変動額						
剰余金の配当					3,479	3,479
当期純利益					2,991	2,991
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	487	487
当期末残高	705	3,968	5,310	9,278	15,992	15,992

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	919	25,545	200	120	79	25,625
当期変動額						
剰余金の配当		3,479				3,479
当期純利益		2,991				2,991
自己株式の取得	3,354	3,354				3,354
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			124	209	333	333
当期変動額合計	3,354	3,842	124	209	333	3,508
当期末残高	4,274	21,703	324	89	413	22,116

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	705	3,968	5,310	9,278	15,992	15,992
当期変動額						
剰余金の配当					6,411	6,411
当期純利益					10,094	10,094
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,683	3,683
当期末残高	705	3,968	5,310	9,278	19,676	19,676

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	4,274	21,703	324	89	413	22,116
当期変動額						
剰余金の配当		6,411				6,411
当期純利益		10,094				10,094
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			154	68	222	222
当期変動額合計	0	3,683	154	68	222	3,905
当期末残高	4,274	25,386	478	157	636	26,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資持分

直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を除きます。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）の耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社等からのシステム関連収益、業務受託料及び受取配当金となります。

(1) システム関連収益

子会社向けに開発されたアプリケーションソフトのASP方式によるサービス提供、子会社からのシステム開発及び保守等の業務受託を行っております。ASP方式によるサービス提供は、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。システム開発及び保守等の業務受託は、発生した労働時間及び契約期間が履行義務であり、一定の期間で収益を認識しております。

(2) 業務受託料

子会社に対してグループ全体の戦略的意思決定等の経営指導及び管理業務やマーケティング業務等の役務提供を行っており、その対価として業務受託料を受領しております。契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で収益を認識しております。

(3) 受取配当金

金融収益に含まれる受取配当金は、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他の財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

当社において定められているグループリスク管理規程及びデリバティブ取引規程に基づき、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

2021年12月期においてGMO外貨株式会社を買収したことに伴い計上した関係会社株式の当事業年度末の貸借対照表における金額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (GMO外貨株式会社)	25,401	25,401

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって帳簿価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。

GMO外貨株式会社の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画における過去の経営成績を勘案した売上高成長率及び事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクについて反映するための割引率を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

2. GMOあおぞらネット銀行株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当該株式の当事業年度末の貸借対照表における金額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券 (GMOあおぞらネット銀行株式会社)	6,899	6,899

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. GMOあおぞらネット銀行株式の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

('法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた31百万円は、「受取利息」1百万円、「その他」30百万円として組み替えております。

(追加情報)

(子会社株式の譲渡)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	2,780百万円	2,195百万円
長期金銭債権	321百万円	314百万円
短期金銭債務	94百万円	102百万円

2 担保に供されている資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	25,401百万円	25,401百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,630百万円	2,630百万円
長期借入金	17,752百万円	15,122百万円

3 保証債務

下記の会社のスタンバイ信用状に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
GMOあおぞらネット銀行株式会社	1,500百万円	1,500百万円

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
GMO-Z com Securities(Thailand)Public Company Limited	10,982百万円 (2,400百万パーツ)	- 百万円 (- 百万パーツ)

(注) 外貨建保証債務は、事業年度末の為替相場により円換算しております。

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
GMOコイン株式会社	- 百万円	4,000百万円

下記の連結子会社の取引先金融機関との間で発生する一切の債務に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
GMO外貨株式会社	- 百万円	1 百万円

4 貸出コミットメント契約（借手側）

当社は、連結グループの運転資金の効率的な調達を目的として、複数の金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	21,500百万円	13,000百万円
借入実行残高	17,400百万円	11,600百万円
差引額	4,100百万円	1,400百万円

5 貸出コミットメント契約（貸手側）

当社は、一部連結子会社との間で極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の貸付未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸付極度額の総額	59,500百万円	59,900百万円
貸出実行残高	27,750百万円	1,150百万円
差引額	31,750百万円	58,750百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	33,440百万円	30,624百万円
営業取引以外の取引による取引高	47百万円	598百万円

2 人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
賞与引当金繰入額	276百万円	159百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	53,017百万円	53,532百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	578百万円	672百万円
投資有価証券評価損	6,234百万円	6,671百万円
減価償却費超過額	91百万円	38百万円
その他	271百万円	206百万円
繰延税金資産小計	7,177百万円	7,590百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	578百万円	672百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,805百万円	2,797百万円
評価性引当額小計	3,384百万円	3,469百万円
繰延税金資産合計	3,792百万円	4,120百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	49百万円	46百万円
その他有価証券評価差額金	143百万円	221百万円
繰延ヘッジ損益	39百万円	70百万円
繰延税金負債合計	232百万円	338百万円
繰延税金資産の純額	3,560百万円	3,781百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	215.9%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	1.2%
役員賞与引当金	9.9%	- %
住民税均等割	0.3%	- %
役員賞与否認	9.9%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	435.3%	39.9%
法人税等還付税額	3.1%	- %
繰越欠損金の期限切れ	7.6%	0.4%
その他	0.1%	0.1%
小計	212.7%	40.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	182.1%	9.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第3回新株予約権の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(社債の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(完全子会社との会社分割(簡易吸収分割))

当社は、2026年2月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるGMOコイン株式会社(以下、「GMOコイン」)に当社が営むGMOコインに関するシステム開発・運用・保守等事業を、会社分割により承継させること(以下、「本会社分割」)を決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 本会社分割の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

GMOコインに関するシステム開発・運用・保守等事業

吸収分割効力発生日

2026年4月1日

会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、GMOコインを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

GMOコイン株式会社

その他取引の概要に関する事項

GMOコインは東京証券取引所への株式上場に向けた準備を進めており、この上場準備の一環として、組織体制及び事業運営等における独立性を確保すべく、本会社分割を実施するものです。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	411	87	10 (0)	38	450	273	724
	器具備品	687	244	4	331	595	2,726	3,322
	車両運搬具	1	7	1	2	5	2	7
	計	1,101	339	17	371	1,052	3,001	4,053
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,514	373	27	581	1,278	-	-
	ソフトウェア仮勘定	291	401	336	-	356	-	-
	計	1,805	774	363	581	1,635	-	-

(注) 1 当期増減の主な内容は次のとおりであります。

器具備品	...取引システムに係るサーバ等の取得による増加	228百万円
ソフトウェア	...システムリリースによる増加	332百万円
ソフトウェア仮勘定	...システム開発による増加	401百万円
	...システムリリースによる減少	332百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	300	-	-	100	200
賞与引当金	276	159	276	-	159

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、3月31日、6月30日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりでございます。 https://www.gmofh.com/
株主に対する特典	2025年6月末時点で100株以上を6ヶ月以上継続保有する株主対象 ・GMOクリック証券での取引に関する株主優待 GMOクリック証券において対象期間中に商品CFDの新規取引を1回以上された場合、1,000円プレゼント 「投信コース」または「FXコース」のいずれかを選択 投信コース：GMOクリック証券における対象期間中の投信積立設定でプレゼント（2ヶ月以上連続して買付された金額に応じて上限3,000円） FXコース：GMOクリック証券における対象期間中のFXネオ取引キャッシュバック（保有株式数、取引数量に応じて最大15,000円） ・GMOコインでの取引に関する株主優待 GMOコインの暗号資産取引サービス「販売所」において、ビットコインの取引を1回以上された場合500円、ビットコイン以外のアルトコインの取引を1回以上された場合1,000円プレゼント 2025年12月末時点で100株以上を6ヶ月以上継続保有する株主対象 ・GMOクリック証券における対象期間中のGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の株式の買付代金に0.03%を掛けた金額（小数点以下切り上げ）に相当するビットコインをGMOコインの暗号資産取引口座に付与

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第15期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年2月4日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年2月4日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書

2025年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年12月16日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2026年2月5日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく臨時報告書

2026年2月5日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書

2026年2月5日関東財務局に提出。

(5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2025年3月11日関東財務局長に提出。

2025年11月21日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2024年9月5日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書

2025年2月4日関東財務局長に提出。

2025年3月25日関東財務局長に提出。

2025年6月26日関東財務局長に提出。

2025年9月19日関東財務局長に提出。

2025年12月8日関東財務局長に提出。

2025年12月16日関東財務局長に提出。

2026年2月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月19日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎	一	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	谷	川	敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	波	竜	太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GMOコイン株式会社が管理する暗号資産の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社であるGMOコイン株式会社（以下「GMOコイン」という。）は、暗号資産交換業を営んでおり、自己の暗号資産と顧客から預託を受けた暗号資産を分別して管理している。</p> <p>当連結会計年度におけるこれらの暗号資産残高は、連結貸借対照表及び注記事項（追加情報）の（暗号資産に関する注記）に記載されているとおり、自己保有暗号資産21,379百万円及び利用者暗号資産360,426百万円である（資産合計の27.1％）。</p> <p>暗号資産を移転するためには秘密鍵が必要であり、当該秘密鍵はウォレット内に保管されているが、社内外からの不正アクセスにより秘密鍵が漏洩した場合、暗号資産が流出するリスクがある。また、秘密鍵又はウォレットの紛失等により暗号資産を移転することができなくなるリスクがある。</p> <p>GMOコインは、これらのリスクを軽減するため、GMOコインが管理する暗号資産について、職務の分離、ウォレットへのアクセス管理、インターネットから隔離されたコールドウォレットへの利用者暗号資産の保管、ブロックチェーンとの照合、秘密鍵のバックアップ管理等を行っている。</p> <p>しかし、これらのリスクが顕在化した場合、会社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があり、また、事態の判明が遅れた場合は、実在性のない暗号資産残高が連結貸借対照表に計上され、重要な虚偽表示が生じる可能性がある。</p> <p>以上から、GMOコインが管理する暗号資産の実在性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、GMOコインが管理する自己保有暗号資産及び利用者暗号資産の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下を含むGMOコインの内部統制について、責任者への質問、統制に関する記録や文書の閲覧、観察又は統制の再実施を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - ウォレットへの論理的及び物理的アクセスセキュリティに関する統制 - 暗号資産の移転に関する統制 - 暗号資産の帳簿残高とブロックチェーンの残高との照合に関する統制 - 自己保有暗号資産と利用者暗号資産の分別管理に関する統制 - コールドウォレットの棚卸に関する統制 - コールドウォレットからの出庫先を制御する統制 - 不正アクセスを検知する統制 - 秘密鍵のバックアップに関する統制 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査人自らブロックチェーンの記録をもとに暗号資産残高を集計し、暗号資産の帳簿残高と照合した。 ・ブロックチェーンの記録及び暗号資産取引システムの取引データをもとに、通常取引パターンから外れる暗号資産の移転の有無を検討した。 ・GMOコインが管理するコールドウォレットを実査した。 ・監査人の指定通り、GMOコインが暗号資産を移転できるか観察の上、当該送付内容とブロックチェーンの記録を照合した。

GMOあおぞらネット銀行株式会社に係る株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資有価証券12,479百万円を計上している。この中には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとあり、GMOあおぞらネット銀行株式会社（以下、「GMOあおぞら」という。）に係る株式6,899百万円が含まれている。当該金額には、取得時に見込んだGMOあおぞらの超過収益力等が含まれている。</p> <p>会社はGMOあおぞらに係る株式の減損判定にあたり、GMOあおぞらの事業計画及びその達成状況等を基礎とした検討を行い、超過収益力等の減少による実質価額の著しい低下が生じているかどうかを判定している。GMOあおぞらの事業計画は、将来の法人預金口座数、ローン残高並びに一口座当たりの為替件数及びデビットカード利用額を主要な仮定として作成されている。</p> <p>当監査法人は、GMOあおぞらの事業計画が将来の法人預金口座数や一口座当たりのデビットカード利用額といった重要な仮定を反映して作成されており、計画達成に対する不確実性及び経営者による主観的な判断の程度が高いことを鑑み、GMOあおぞらに係る株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、GMOあおぞらに係る株式の評価を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GMOあおぞらの事業の進捗状況や今後の業績見通しについて、会社の経営者及びGMOあおぞらの財務担当取締役への質問を行った。 ・会社の作成したGMOあおぞらに係る株式の1株当たり純資産額と帳簿価額との比較資料を閲覧した。GMOあおぞらの直近の財務諸表を基に、GMOあおぞらに係る株式の1株当たり純資産額の再計算を行った。 ・取得時に見込んだGMOあおぞらの超過収益力等の基礎となる事業計画について実績と比較するとともに、達成状況等が事業計画へ与える影響を検討した。 ・重要な仮定である将来の法人預金口座数や一口座当たりのデビットカード利用額について、実績と比較するとともに、達成状況等が事業計画へ与える影響及び外部調査機関による市場データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川	敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤波	竜太

< 財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GMO あおぞらネット銀行株式会社に係る株式の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（GMOあおぞらネット銀行株式会社に係る株式の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な

不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。